

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第80期) 至 平成21年3月31日

東京都港区新橋五丁目36番11号
FDK株式会社

(E01896)

第80期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都港区新橋五丁目36番11号

FDK株式会社

目 次

頁

第80期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態及び経営成績の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	81
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113

監査報告書

前連結会計年度

当連結会計年度

前事業年度

当事業年度

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第80期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 統 造

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 辻 井 浩 二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【電話番号】 03(3434)1271(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 辻 井 浩 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	100,441	118,109	121,537	113,668	78,475
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△456	△524	122	△2,340	△4,292
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△2,713	△3,326	130	△3,105	△12,076
純資産額 (百万円)	1,234	6,339	6,844	2,571	△8,534
総資産額 (百万円)	71,366	76,616	74,780	65,272	46,203
1株当たり純資産額 (円)	△21.61	△36.42	△32.86	△66.22	△157.06
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△21.20	△26.00	1.02	△24.28	△94.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	1.7	8.3	9.1	3.9	△19.7
自己資本利益率 (%)	△99.8	△87.8	2.0	△66.6	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,254	3,352	2,685	990	2,315
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,034	△3,509	△2,174	△2,708	△267
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△462	△2,636	△730	2,083	△1,378
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,876	7,576	7,528	7,217	7,504
従業員数 (名)	11,708	13,784	12,344	12,252	8,193

(注) 1 売上高に、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の第76期、第77期、第79期および第80期については当期純損失であるため、また第78期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第80期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 第78期から純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (百万円)	57,960	57,984	60,682	57,124	35,601
経常損失(△) (百万円)	△1,151	△1,265	△803	△2,602	△2,340
当期純損失(△) (百万円)	△3,925	△3,140	△619	△2,894	△14,503
資本金 (百万円)	19,256	22,756	22,756	22,756	22,756
発行済株式総数 (株)	普通株式 128,075,884 優先株式 10,000,000	普通株式 128,075,884 優先株式 27,500,000	普通株式 128,075,884 優先株式 27,500,000	普通株式 128,075,884 優先株式 27,500,000	普通株式 128,075,884 優先株式 27,500,000
純資産額 (百万円)	4,169	8,170	7,540	4,636	△9,873
総資産額 (百万円)	60,310	58,896	58,033	53,930	38,127
1株当たり純資産額 (円)	1.33	△22.12	△27.04	△49.75	△163.24
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失 (円)	30.67	24.54	4.84	22.63	113.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	6.9	13.9	13.0	8.6	△25.9
自己資本利益率 (%)	△64.0	△50.9	△7.9	△47.5	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	1,368	1,389	1,362	1,341	922

(注) 1 売上高に、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については当期純損失であるため記載しておりません。

3 第80期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 第78期から純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和25年2月	乾電池の製造・販売を目的に東京電気化学工業株式会社として発足 鷺津工場、富士見工場にて乾電池の生産開始
28年5月	古河グループの一員となる
33年7月	富士電気化学株式会社に社名変更
34年2月	電子磁性材料(フェライト)の研究開発に成功し製造を開始
38年6月	湖西工場新設
38年11月	細江工場新設
41年12月	いわき電子株式会社を設立
43年9月	大須賀工場新設
44年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
45年1月	山陽工場新設
47年4月	富士通株式会社の資本参加により富士通グループに入る
54年2月	米国に現地法人FDK AMERICA, INC. を設立
56年1月	台湾に現地法人FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. を設立
59年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
63年12月	タイに合弁会社FUJITSU (THAILAND) CO., LTD. を設立
平成元年8月	インドネシアに合弁会社P. T. FDK-INTERCALLIN を設立(現 PT FDK INDONESIA)
元年11月	株式会社F D Kメカトロニクスを設立
2年9月	株式会社F D Kエンジニアリングを設立
2年11月	スリランカに現地法人FDK LANKA (PVT) LTD. を設立
3年7月	タイに合弁会社FDK TATUNG (THAILAND) CO., LTD. を設立
6年3月	中国に現地法人XIAMEN FDK CORPORATION を設立
6年12月	中国に合弁会社NANJING FDK CORPORATION を設立
7年8月	中国に現地法人SHANGHAI FDK CORPORATION を設立
13年1月	F D K株式会社に社名変更
13年6月	中国に現地法人SUZHOU FDK CO., LTD. を設立
13年12月	タイに現地法人FDK (THAILAND) CO., LTD. を設立
14年4月	いわき電子株式会社を吸収合併
14年8月	F D Kエナジー株式会社を設立
16年12月	NANJING FDK CORPORATIONが中国企業と合併し、NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTDに社名変更
17年4月	F D K販売株式会社を吸収合併
20年4月	F D Kモジュールシステムテクノロジー株式会社を設立
21年1月	ステッピングモータ事業をミネベア株式会社に譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社、関連会社1社およびその他の関係会社1社で構成されております。当社、子会社、関連会社は、エレクトロニクス関連分野の素材・部品および乾電池とその応用製品の製造販売を主な事業内容としております。その他の関係会社であります富士通株式会社は、当社の普通株式50,667千株(議決権比率39.8%)、第1回優先株式10,000千株および第2回優先株式17,500千株を保有しており、当社は同社より資金を借り入れております。また、当社は同社に対し、当社製品を納入しております。

当社は、当連結会計年度において、モジュールシステム事業製造部門を会社分割し、FDKモジュールシステムテクノロジー株式会社を設立したことにより、連結子会社に含めております。

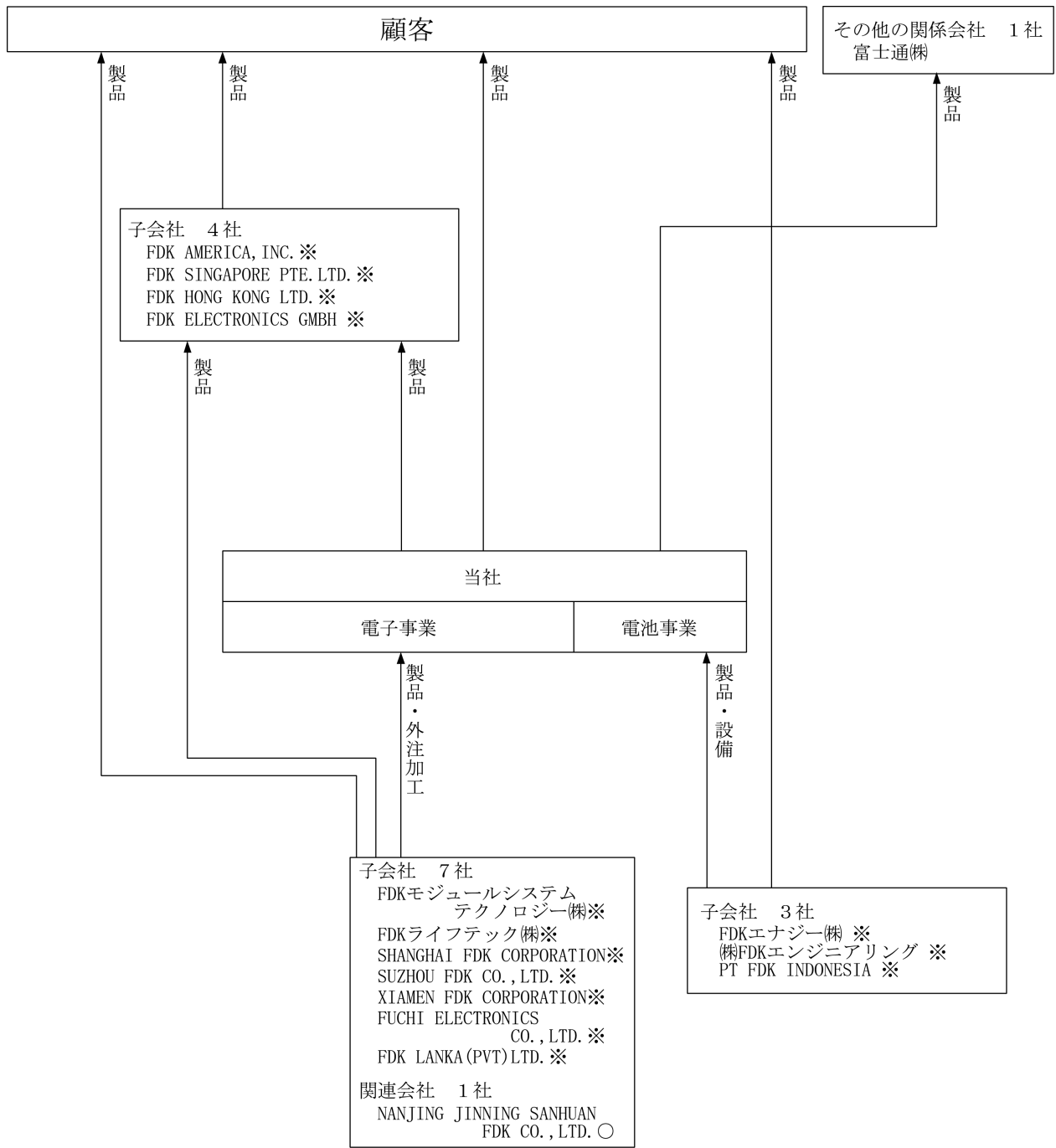
また、当連結会計年度において、株式会社FDKメカトロニクスおよびFDK (THAILAND) CO., LTD. の全株式を譲渡し、清算手続中であったFDK TATUNG (THAILAND) CO., LTD. は、清算が完了いたしました。

なお、平成21年5月1日付で行なった富士通株式会社を割当先とする第三者割当による新株式(89,430千株)の発行に伴い、同社の議決権比率が64.6%となり、同社は当社の親会社となりました。

各事業における当社および主要な関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

区分		主要な関係会社	
事業区分	主要製品	製造	販売
電子事業	液晶ディスプレイ用信号処理モジュール スイッチング電源 コイルデバイス 積層チップパワーインダクタ トナー 光通信用部品 高周波積層部品	(子会社) FDKライフテック株式会社 FDKモジュールシステムテクノロジー株式会社 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. XIAMEN FDK CORPORATION SHANGHAI FDK CORPORATION SUZHOU FDK CO., LTD. FDK LANKA (PVT) LTD. (関連会社) NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.	(子会社) FDK AMERICA, INC. FDK SINGAPORE PTE. LTD. FDK HONG KONG LTD. FDK ELECTRONICS GMBH
電池事業	アルカリ乾電池 マンガン乾電池 リチウム電池 各種強力ライト 乾電池製造設備	(子会社) FDKエナジー株式会社 株式会社FDKエンジニアリング PT FDK INDONESIA	

事業の系統を図示すると概ね次のとおりであります。



(その他サービス等)

子会社 3社
(株)富士電化環境センター
FDKエコテック(株)
FDK KOREA LTD.

(注) ※は連結子会社であります。

○は持分法適用関連会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容	
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の 兼任等	営業上の取引
(連結子会社) FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. ※1	台湾 桃園縣	百万台湾ドル 580	電子事業	100.0	—	無	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
(株)FDKエンジニアリング	静岡県 浜松市北区	百万円 490	電池事業	100.0	—	有	当社の乾電池製造設備等の製作を行なっております。
PT FDK INDONESIA	インドネシア ブカシ市	百万インドネシア ルピア 90,792	電池事業	100.0 (51.0)	—	有	当社の電池製品の製造・販売を行なっております。
FDK SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 300	電子・電池事業 (販売)	100.0	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDK AMERICA, INC.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,000	電子・電池事業 (販売)	100.0	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDKライフテック(株)	静岡県 湖西市	百万円 10	電子事業	100.0	—	無	当社の電子製品の外注加工等を行なっております。
FDK LANKA (PVT) LTD.	スリランカ	百万スリランカ ルピー 680	電子事業	100.0	—	有	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
XIAMEN FDK CORPORATION ※1	中国 福建省	千米ドル 16,800 千人民元 15,204	電子事業	100.0	—	有	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
SHANGHAI FDK CORPORATION ※1	中国 上海市	千米ドル 30,100	電子事業	100.0	—	無	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
SUZHOU FDK CO., LTD. ※1 ※2	中国 江蘇省	千米ドル 22,700	電子事業	100.0	—	無	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
FDKエナジー(株) ※1	静岡県 湖西市	百万円 700	電池事業	88.0	—	有	当社の電池製品の製造・販売を行なっております。
FDK HONG KONG LTD.	中国 香港	千香港ドル 1,500	電子・電池事業 (販売)	100.0	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDK ELECTRONICS GMBH	ドイツ デュッセルドルフ市	千ユーロ 51	電子・電池事業 (販売)	100.0	—	無	当社の製品の販売を行なっております。
FDKモジュールシステムテクノロジー株式会社 ※1 ※5	東京都 港区	百万円 100	電子事業	100.0	—	有	当社の電子製品の製造を行なっております。
(持分法適用関連会社) NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD.	中国 江蘇省	千米ドル 39,531	電子事業	33.4	—	無	当社の電子製品の製造・販売を行なっております。
(その他の関係会社) 富士通(株) ※4	神奈川県 川崎市中原区	百万円 324,625	※3	—	39.8 (0.0)	有	当社製品を購入しております。当社は富士通製品の購入とサービスの提供を受けております。また、資金を借り入れております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 ※1：特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有(被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数表示しております。

4 ※2：SUZHOU FDK CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

SUZHOU FDK CO., LTD.

主要な損益情報等	① 売上高	11,032百万円
	② 経常損失(△)	△151 〃
	③ 当期純損失(△)	△151 〃
	④ 純資産額	2,802 〃
	⑤ 総資産額	4,952 〃

5 ※3：主要な事業の内容は、「第5 経理の状況」1 連結財務諸表等「関連当事者情報」に記載しているため省略しております。

6 ※4：有価証券報告書を提出しております。

7 ※5：債務超過会社。債務超過の金額は1,276百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電子事業	6,481
電池事業	1,239
全社(共通)	473
合計	8,193

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数が前事業年度に比べ4,059名減少しておりますが、主として電子事業の在外子会社における生産減少に伴う減少およびモータ事業譲渡に伴う減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
922	42.2	19.0	5,530

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数が前事業年度に比べ419名減少しておりますが、主としてFDKモジュールシステムテクノロジー株式会社設立に伴う減少であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、FDK労働組合が組織(平成21年3月末の組合員数1,235名)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会(電機連合)に加盟しております。

なお、その傾向は穏健着実であって健全な労使関係を維持しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、米国発の金融危機に端を発した世界同時不況が当社グループの主要市場全体に影響をおよぼし、かつてない厳しい状況となりました。

このようななか、当社グループは、パワーと高周波の領域に注力し、強みである素材技術に立脚した製品展開を進めるとともに、ステッピングモータ事業の譲渡など事業の選択と集中を推し進めてまいりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、不況による市場の収縮が大きく、ほとんどの製品で受注が減少し、売上高は784億75百万円と前連結会計年度に比べ351億93百万円の減少となり、営業損失は13億50百万円となりました。また急激な為替変動の影響による為替差損を10億95百万円計上したことなどにより、経常損失は42億92百万円、さらに当社グループの今後の成長のための事業構造改善費用を特別損失として計上いたしました結果、当期純損失は120億76百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

①電子事業

電子事業は、素材の追求、最先端技術の融合により、お客様にご満足のいただける製品の開発を続けております。

光通信用部品は、厳しい市場環境のなか、海底ケーブル向けの受注獲得により、前連結会計年度並みを確保いたしました。DC-DCコンバータは、POL (Point-of-load)用が製品ラインアップの充実と性能面が評価され、欧米向けを中心に伸長し前連結会計年度を上回りました。スイッチング電源、積層チップパワーインダクタおよびコイルデバイスは、下期後半からの急速な景気減速の影響を受け、前連結会計年度を下回りました。

液晶ディスプレイ用信号処理モジュールは、液晶パネルメーカーの急激な生産調整により、前連結会計年度を大幅に下回りました。また液晶バックライト用インバータモジュールは、海外セットメーカーの内製化の進行に加え、液晶テレビの熾烈な市場競争による製品価格の下落などの影響により前連結会計年度を大きく下回りました。

その結果、電子事業全体の売上高は、前連結会計年度に比べ39.5%減の522億29百万円、営業損失は27億47百万円（前連結会計年度は6億57百万円の営業利益）となりました。

②電池事業

電池事業は、お客様にご満足いただける新製品開発と性能面・安全面・環境面を配慮した新技術開発を追求し続けております。

当事業の主力製品であるアルカリ乾電池は、世界的な景気減速の影響を受け、個人消費の低迷が顕著になるなかで、国内市場においては富士通アルカリ乾電池「G. D. Rシリーズ」の販売キャンペーンを始めとする拡販活動に努めるとともに、海外市場での販売活動強化などに努めたことにより、前連結会計年度並みの売上高を確保いたしました。リチウム電池は、海外の住宅需要の減少や自動車販売の減少により防災向けの煙探知機やE T C車載器向けが減少し前連結会計年度を下回りました。

その結果、電池事業全体の売上高は、前連結会計年度に比べ4.0%減の262億45百万円、営業利益は13億96百万円（前連結会計年度は12億51百万円）となりました。

所在地別セグメント業績は、次のとおりです。

①日本

日本においては、液晶バックライト用インバータモジュールなどの大幅な受注減少により、売上高は前連結会計年度に比べ23.2%減の535億76百万円となりました。損益面につきましては、受注減少に伴う利益減少により営業損失は17億33百万円となりました。

②アジア

アジアにおいては、液晶ディスプレイ用信号処理モジュールなどの液晶関連製品の大幅な受注減少に加えステッピングモータ事業の譲渡により、売上高は前連結会計年度に比べ38.5%減の480億46百万円となりました。損益面につきましては、生産効率の向上およびコスト削減を進めたことにより、営業利益は6億26百万円となりました。

③北米

北米においては、光通信用部品の売上高は前連結会計年度並みを確保いたしましたものの、スイッチング電源の大幅な受注減少により、北米での売上高は前連結会計年度に比べ27.6%減の13億61百万円、営業損失は1百万円となりました。

④欧州

欧州においては、アルカリ乾電池などの減少により、売上高は前連結会計年度に比べ35.2%減の20億45百万円、営業損失は17百万円となりました。

なお、上記の所在地別の金額には、セグメント間の内部取引金額が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失の計上や仕入債務の減少などによる現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少がありましたが、減価償却費および減損損失の計上や売上債権の減少などによる資金増加により23億15百万円の資金増加となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、事業譲渡による収入はありましたが、有形固定資産の取得による支出などにより2億67百万円の資金減少となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金やファイナンス・リース債務の返済により13億78百万円の資金減少となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末における残高は、期首残高より2億87百万円増加し、75億4百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
電子事業	50,639	△39.6
電池事業	24,482	△6.0
合計	75,122	△31.7

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
電子事業	49,785	△40.5	4,096	△39.4
電池事業	25,328	△10.8	1,464	△38.5
合計	75,114	△33.0	5,561	△39.1

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
電子事業	52,229	△39.5
電池事業	26,245	△4.0
合計	78,475	△31.0

(注) 1 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
AU OPTRONICS CORPORATION	32,007	28.2	16,004	20.4

3 【対処すべき課題】

当社グループは、パワーと高周波領域を基軸とした事業展開を加速させるため、事業の選択と集中、拠点の整理、人員のスリム化と徹底的なコスト削減を行なうなどの再生計画を策定し、これに基づく事業構造改革を行なってまいります。事業構造改革の内容は以下のとおりです。

①事業の選択と集中

当社グループでは、現在の厳しい事業環境の下で企業活動を継続していくために当社の強みである素材技術に立脚した製品へ経営リソースを集中し事業の強化を図ってまいります。

具体的には、創業製品である電池事業を収益の基盤として、当社の強みである粉体技術ならびに電気化学技術を活かしたコイルデバイス、積層パワーインダクタ、光部品、圧電製品、トナーに加え、新事業であるリチウムイオンキャパシタに注力してまいります。その他の事業については、他社とのアライアンスによる事業再編あるいは事業終息など抜本的な改革が必要と判断しております。

②拠点の整理

上記事業の選択と集中に基づき、子会社のFDKモジュールシステムテクノロジー株式会社いわき工場を休止し、事業をFDK湖西工場へ集約することにより国内の電子事業を湖西工場と山陽工場の2拠点体制に向けた整備を進めております。また、国内外の電子事業の拠点につきましても統廃合も視野に入れた拠点見直しを進めてまいります。

このグローバル規模での拠点見直しによる拠点維持に関わる費用を削減し、さらには生産性効率を向上させることで損益分岐点の引き下げにつなげてまいります。

③人員のスリム化

当社グループの国内全従業員を対象として、早期希望退職者を募集し457名の応募がありました。また、海外においても台湾ならびに中国の各拠点で、さらに1,300名程度の人員削減を計画しております。

④徹底的なコスト削減

固定費および経費等の削減として、既に旅費・賃借料の削減、人員配置の見直しによる人員の効率化、役員報酬の返上、幹部社員の賞与削減、受注動向を見据えた休業の実施などを実行しております。今後は、これまでも取り組んできた生産革新運動を強固に推進し、棚卸資産の圧縮や設備投資の抑制を図るとともに、更なるコスト削減に取り組み、受注変動に強い生産体制の構築に努めてまいります。

当社グループは、本構造改革を実行することにより、事業を再生し業績の回復を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年6月26日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境

当社グループの電子事業および電池事業は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。また、同様に電子部品市場および電池市場の需要変動の影響を受けます。従いまして、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退および製品市場の縮小は、当社グループの業績および財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(2) 為替レート

当社グループは、各地域における資産、負債、収益および費用を含む現地通貨建ての項目を連結財務諸表の作成のために円換算しております。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響をおよぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。当社グループが生産を行なう地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3) 金利の動向

当社グループの当連結会計年度末における連結有利子負債残高は298億94百万円となっております。このため、金利変動により当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(4) 新製品開発力

当社グループは、スピードをあげて新製品・新技術の開発に取り組んでおりますが、エレクトロニクス分野の技術は著しく進歩しております。そのため、当社グループが市場と業界の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(5) 価格競争

エレクトロニクス分野における価格競争はたいへん厳しいものとなっております。そのため、当社グループが属している各製品市場において、競争の激化に直面する可能性があります。また、当社グループは、高品質で高付加価値のキーデバイスを開発しておりますが、将来においても有効に競争できるという保証はありません。価格面での圧力または有効に競争できないことによる顧客離れは、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(6) グローバルでの事業展開

当社グループの生産活動の大部分は、中国、東南アジアで行なわれております。そのため、予期しない法律または規制の変更、テロ、戦争、人材の流出、その他の要因による混乱などがおきる可能性があります。従いまして、これらの事象は業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(7) サプライヤー

当社グループは、原材料の調達につきましては、基本的には複数のサプライヤーと契約を結び安定的な調達を心がけておりますが、材料高騰、供給不足、品質管理の問題が同時に発生した場合など、当社グループの業績や財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) 顧客への依存

当社グループの電子事業は、エレクトロニクス関連のセットメーカーなどを対象としております。これらの企業への売上は、その顧客企業の業績や当社グループが管理できない要因により大きな影響を受けます。また、電池事業は電池が使用される機器のヒットや長期的な天候状況による消費者の購買動向に影響を受けます。

(9) 知的財産保護

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

(10) 製品の欠陥

当社グループの工場は、品質保証に関する国際規格「ISO9001」や「ISO/TS16949」を取得するとともに、当社の厳しい品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、全ての製品について欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響をおよぼす可能性があります。

(11) 災害や停電等による影響

当社グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、全ての設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産拠点で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。

(12) 上場廃止となる見込みについて

当社グループは、平成21年3月期において純資産が△85億34百万円の債務超過となりましたが、5月1日付で約110億円の増資を実行し、これをもって解消しました。しかし、東京証券取引所の定める有価証券上場規程中の上場廃止基準に規定されているとおり、平成22年3月期において債務超過の状態となった場合には、上場廃止となる可能性があります。

(13) 株式価値の希薄化について

平成21年5月1日に第三者割当増資による新株発行を行ないました。増資の規模は、本増資実施以前の当社発行済株式総数の69.83%（本増資後の当社発行済株式総数の41.12%）であり、大幅な株式の希薄化が生じております。当社が債務超過にある状況において、本増資による資本調達が行なわれない場

合、今後の事業活動に重大な悪影響が生じます。また、当社が債務超過にある状況において、当社の財務基盤の安定化および抜本的な事業構造改革の遂行のためには、110億円規模の増資が必要となります。さまざまな施策を検討し、協議を重ねた結果、希薄化を伴う本増資を実施することが、当社の既存株主の皆様にとって最善の策であり、合理的な規模の発行であると判断いたしました。株式の希薄化が、株価にマイナスの影響をもたらす恐れがあります。

(14) 割当先が親会社になることについて

本増資により、割当先である富士通株式会社の当社株式に係る議決権の割合は64.41%となり、同社は当社の親会社となりました。富士通株式会社からは、当社の経営の自主性を尊重するとの意向が示されておりますが、同社の経営判断が将来的に当社の経営に影響を与える可能性があります。

(15) 事業構造改革の実施

当社グループは、市場環境が悪化するなか、事業の選択と集中を進めるとともに、拠点の整理、人員のスリム化、生産革新運動の強固な推進などによる徹底的なコスト削減などによる事業構造改革を実施しており、今後もさらに進める計画です。これらの諸政策の成否が当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(16) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループの当連結会計年度の売上高は784億75百万円と前連結会計年度に比べて351億93百万円の大幅な減少となり、営業損失は13億50百万円、経常損失は42億92百万円、当期純損失は120億76百万円となりました。その結果、85億34百万円の債務超過となり、当連結会計年度末において継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社とミネベア株式会社との間において、当社グループの営むステッピングモータ事業の譲渡に関して、平成20年10月31日付で同社と最終合意に達し、株式等譲渡契約書（原契約）を締結し、平成21年1月7日付で原契約の取引条件の一部を変更いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループは、エレクトロニクスの最先端分野におけるキーデバイス開発のため、素材、電子部品、モジュールおよび電池を中心に研究開発を行なっております。

研究開発につきましては、当社の技術開発本部が全社の研究開発活動を統括し、素材をベースとした当社の基盤技術の開発、市場と技術の動向を見据えた新製品・新技術の開発を推し進めております。また、産官学との連携により先端技術の導入を効率的に推し進め、技術力のさらなる向上を図っております。

当社グループの研究開発部門の開発スタッフは79名であり、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は10億59百万円であります。

当連結会計年度における各事業区分別の研究開発の主要目的、研究開発成果および研究開発費は次のとおりであります。

(1) 電子事業

当社グループのキーテクノロジーであります素材技術、C A E技術に加え、回路技術や高密度実装技術を駆使して電子部品およびモジュールの開発を行なっております。

当連結会計年度におきましては、高速応答と世界最小サイズを実現した「可変光アッテネータ」、次世代自動車（ハイブリッド車、電気自動車、燃料電池車など）の高性能蓄電システム用制御技術、フレキシブル型ノイズ対策シート「高性能放熱E M Iシート」、世界初のトリプルバンド対応の「モバイルWiMAX送受信モジュール（AC001）」さらに富士電機システムズ殿と共同で、高圧瞬低対策装置用リチウムイオンキャパシタモジュールなどを開発いたしました。

当事業に係わる研究開発費は9億80百万円であります。

(2) 電池事業

電池に使用する素材技術の開発および環境対策を目的とした研究開発を行なっております。

当連結会計年度におきましては、安全・安心で高品質な商品をお届けするため、素材の吟味、製造プロセスの改善および向上に鋭意取り組んでおります。

当事業に係わる研究開発費は78百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成21年6月26日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ190億69百万円（△29.2%）減の462億3百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ121億73百万円（△28.9%）減の299億43百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ68億96百万円（△29.8%）減の162億59百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、受取手形及び売掛金が100億9百万円、たな卸資産が22億37百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産減少の主な要因は、有形固定資産が66億19百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ79億63百万円（△12.7%）減の547億38百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ101億52百万円（△18.0%）減の461億13百万円、固定負債は前連結会計年度末に比べ21億89百万円（34.0%）増の86億24百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、支払手形及び買掛金が77億95百万円、短期借入金（1年内返済長期借入金を含む）が27億89百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債増加の主な要因は、退職給付引当金が16億92百万円増加し、リース債務を7億74百万円計上したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ111億6百万円減少し、85億34百万円の債務超過となりました。純資産減少の主な要因は、当期純損失の計上により利益剰余金が120億76百万円減少したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況、4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等についての分析

当社グループは、継続企業の前提に関する重要事象等を解消するため、平成21年2月27日開催の取締役会において、新たな再生計画を策定し事業構造改革を実施することを決議し、当連結会計年度におきまして事業構造改善費用を特別損失に計上いたしました。この事業構造改革は、事業の選択と集中、国内外拠点の整理、人員のスリム化、徹底的なコスト削減を着実に実行することで固定費の削減を図り、収益構造の改善を図ることで平成22年3月期は利益確保（黒字転換）を計画しており、この実現のため富士通株式会社より2名の代表取締役を受け入れております。

また、財務体質・経営基盤の強化を目的として、平成21年3月27日開催の取締役会において、富士通株式会社を割当先とする第三者割当増資（10,999,890,000円）を決議しており、平成21年5月1日には当該増資の払込が完了し、同日以降においては、債務超過は解消しております。

なお、今後の必要資金につきましても、親会社となります富士通株式会社より継続して財務的支援をいただけるとの確認を得ております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は23億15百万円であります。その主要内容は、電池事業の増産設備およびリチウムイオンキャパシタへの設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース資 産	その他	合計	
湖西工場 ※1 (静岡県湖西市) ※2	電子事業	電子部品 製造設備	2,483	781	361 (38) [5]	214	196	4,038	511
いわき工場 (福島県いわき市)	電子事業	電子部品 製造設備	—	21	924 (91)	14	11	972	34
山陽工場 (山口県山陽小野田市)	電子事業	電子部品 製造設備	366	117	153 (152)	3	11	652	159

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース資 産	その他	合計	
FDKエナジー(株) (静岡県湖西市)	電池事業	電池製造設備	100	1,055	— [38]	339	78	1,573	182
(株)FDKエンジニアリン グ (静岡県浜松市北区)	電池事業	電池製造設備 の製作設備	379	32	612 [7]	3	7	1,034	78

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千m ²)	リース資 産	その他	合計	
PT FDK INDONESIA (インドネシア プカ シ市)	電池事業	電池製造設備	274	1,000	212 (40)	—	17	1,505	852
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. (台湾桃園縣)	電子事業	電子部品 製造設備	172	316	85 (3)	—	48	622	444
XIAMEN FDK CORPORATION (中国福建省)	電子事業	電子部品 製造設備	806	1,548	— [26]	—	67	2,423	1,714
SHANGHAI FDK CORPORATION (中国上海市)	電子事業	電子部品 製造設備	526	78	— [60]	—	562	1,167	1,000
SUZHOU FDK CO., LTD. (中国江蘇省)	電子事業	電子部品 製造設備	19	937	— [8]	—	13	969	1,090

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2 ※1 湖西工場に総合技術センターを含めております。
3 ※2 湖西工場のうち、建物及び構築物18百万円は子会社である(株)富士電化環境センターに対する貸与資産であります。
4 リース契約による主な賃借設備は、製造設備、計測器、電子計算機および事務機器等であります。
5 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
6 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

① 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手および完了予定日	
					着手	完了予定日
湖西工場 (静岡県湖西市)	電子事業	電子部品製造設備	1,083	自己資金および借入金	平成21年4月	平成22年3月
山陽工場 (山口県山陽小野田市)	電子事業	電子部品製造設備	263	自己資金および借入金	平成21年4月	平成22年3月

② 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手および完了予定日	
					着手	完了予定日
FDKエナジー(株) (静岡県湖西市)	電池事業	電池製造設備	559	自己資金および借入金	平成21年4月	平成22年3月

③ 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手および完了予定日	
					着手	完了予定日
PT FDK INDONESIA (インドネシア プカ シ市)	電池事業	電池製造設備	75	自己資金および借入金	平成21年4月	平成22年3月
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. (台湾桃園縣)	電子事業	電子部品製造設備	133	自己資金および借入金	平成21年4月	平成22年3月
XIAMEN FDK CORPORATION (中国福建省)	電子事業	電子部品製造設備	79	自己資金および借入金	平成21年4月	平成22年3月
SUZHOU FDK CO., LTD. (中国江蘇省)	電子事業	電子部品製造設備	130	自己資金および借入金	平成21年4月	平成22年3月

(注) 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却は計画しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	510,000,000
優先株式	30,000,000
計	540,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,075,884	217,505,884	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
第1回優先株式	10,000,000	10,000,000	—	(注)
第2回優先株式	17,500,000	17,500,000	—	(注)
計	155,575,884	245,005,884	—	—

(注) 第1回および第2回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

① 優先配当金の額

1株当たりの優先配当金の額は、平成19年3月31日に終了する事業年度までは無配とする。平成19年4月1日に開始する事業年度以降は、次回年率修正日(以下に定義される。)の前日までの各事業年度について、発行価額相当額(400円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。優先配当金の額は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が12円を超える場合は、優先配当金の額は12円とする。

配当年率=日本円TIBOR(6ヶ月物)+0.75%

配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。「年率修正日」は、平成20年4月1日以降平成26年3月31日までの毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は、前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(6ヶ月物)」は、平成19年4月1日または各年率修正日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)およびその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとし、優先配当決定基準日に日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、当該平均値の算出にあたっては、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

② 優先中間配当金

なし

③ 累積条項

非累積型

④ 参加条項

非参加型

- (3) 残余財産の分配
普通株式に先立ち、1株につき400円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行なわない。
- (4) 議決権
資金調達を柔軟かつ機動的に行なうための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とすることを目的としたものであり、議決権を有しない。
- (5) 買受及び消却
平成19年4月1日以降、いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
- (6) 償還請求権
平成21年から平成25年までの毎年7月1日以降7月31日までの間(以下「償還請求期間」という。)において、当該請求がなされた事業年度の前事業年度における配当可能利益の2分の1の額を限度として、その保有する優先株式の一部または全部の償還を請求することができる。償還請求期間満了の日から1ヶ月以内に償還手続を終了させるものとし、償還の対価として優先株式1株につき発行価額相当額(400円)を支払うものとする。なお、償還請求の総額が、上記の償還のための限度額を超える場合は、各償還請求額の割合に応じ、これを償還する。
- (7) 転換予約権
- ① 転換請求期間 平成19年4月1日から平成26年3月31日
- ② 転換の条件
- イ 転換価額
転換価額は、転換請求期間到来後、転換請求により転換の効力が発生した日(以下「転換請求日」という。)において、次のうちいずれか高い方の価額とする。
- 180円(以下「下限転換価額」という。)
 - 転換請求日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く)。(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)ただし、上限は第1回優先株式においては500円とし、第2回優先株式においては400円(以下「上限転換価額」という。)とする。
- ロ 転換価額の調整
- 優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により調整する。
$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}$$
 - 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
 - 株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合は、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
 - 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその日の終りに、発行される証券の総額が転換されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の新株を引受ける権利を付与された証券を発行する場合、調整後の転換価額は、その証券の発行日に、また募集のための株主割当日がある場合はその終りに、その証券に付与された普通株式の新株を引受ける権利の全部が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降、これを適用する。
 - 前記1に掲げる場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
 - 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式に使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済の普通株式数とする。

- 4 転換価額調整式に使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、前記1(b)ただし書に示される株式の分割を行なう場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- 5 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。
- ハ 転換により発行すべき普通株式数
転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

ニ 転換により発行する株式の内容

普通株式とする。

ホ 転換請求受付場所 中央三井信託銀行株式会社 本店

ヘ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および優先株券が前記ホに記載する転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(8) 普通株式への一斉転換

転換請求期間に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という。)をもって、優先株式の1株の発行価額相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の数値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、優先株式の1株の発行価額相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、下限転換価額を下回るときは、本優先株式の1株の発行価額相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは商法に定める1株に満たない端数に関する処理に準じてこれを取扱う。

(9) 新株引受権等

- ① 優先株式について株式の併合または分割は行なわない。
② 優先株主に対して、新株の引受権または新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(10) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金については、転換の請求または一斉転換が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(11) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 ※1	17,500	155,575	3,500	22,756	3,500	17,135

(注) 1 ※1：第三者割当による新株式発行に伴う増加であり、概要は以下のとおりであります。

① 優先株式

割当先および割当株数：富士通株式会社 第2回優先株式 17,500千株

発行価格：400円

資本組入額：200円

(注) 2 平成21年3月27日開催の取締役会決議にもとづく第三者割当による新株の発行に伴い、平成21年5月1日付で発行済株式総数は89,430千株、資本金は5,544百万円、資本準備金は5,455百万円増加致しました。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	18	71	144	52	6	13,929	14,220	—
所有株式数(単元)	—	6,401	3,120	56,290	3,846	140	57,753	127,550	525,884
所有株式数の割合(%)	—	5.02	2.45	44.13	3.01	0.11	45.28	100.00	—

(注) 1 自己株式206,600株のうち206単元は「個人その他」欄に600株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。なお、自己株式206,600株は株主名簿上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実保有高は205,600株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

② 第1回優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	10,000	—	—	—	10,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

③ 第2回優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	—	—	17,500	—	—	—	17,500	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目 1番1号	78,167	50.24
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,593	2.31
富士電機ホールディングス 株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	3,015	1.94
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10 号	1,584	1.02
バンク オブ ニューヨーク ジ ーシーエム クライアント アカ ウント ジェービー アールイー シー アイティーアイシー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	英国 ロンドン市 (常任代理人 東京都千代田区丸の内2 丁目7番1号)	1,003	0.64
大五運送株式会社	静岡県浜松市西区坪井町4493-2	607	0.39
浅井 和彦	東京都大田区	570	0.37
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	英国 ロンドン市 (常任代理人 東京都港区六本木6丁目 10番1号六本木ヒルズ森タワー)	523	0.33
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	478	0.31
バンク オブ ニューヨーク ジ ーシーエム クライアント アカ ウント ジェイピーアールディ アイエスジー エフイーエイ シー (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	英国 ロンドン市 (常任代理人 東京都千代田区丸の内2 丁目7番1号)	467	0.30
計	—	90,008	57.85

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

所有議決権数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	50,667	39.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,593	2.82
富士電機ホールディングス株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号	3,015	2.37
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,584	1.24
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウন্ツ ジェービー アールイーシー アイティーアイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	英国 ロンドン市 (常任代理人 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,003	0.79
大五運送株式会社	静岡県浜松市西区坪井町4493-2	607	0.48
浅井 和彦	東京都大田区	570	0.45
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	英国 ロンドン市 (常任代理人 東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー)	523	0.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	478	0.38
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウন্ツ ジェイピーアールディアイエスジー エフイーイーイー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	英国 ロンドン市 (常任代理人 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	467	0.37
計	—	62,507	49.10

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 27,500,000	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「②発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,345,000	127,345	—
単元未満株式	普通株式 525,884	—	—
発行済株式総数	155,575,884	—	—
総株主の議決権	—	127,345	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式600株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) FDK株式会社	東京都港区新橋五丁目36番 11号	205,000	—	205,000	0.16
計	—	205,000	—	205,000	0.16

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「①【発行済株式】」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48,776	6,861,021
当期間における取得自己株式	2,706	467,746

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	205,600	—	208,306	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業体質の強化を図りつつ、安定した配当を継続して行なうことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかし、当期の配当につきましては、未だ欠損金を抱えておりますので、配当を見送らざるをえない状況でございます。次期以降につきましては、業績回復に努め、早期に欠損金を解消し復配できますように全力を傾注いたします。

なお、当社は定款に中間配当を行なうことができる旨を定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	438	292	250	218	300
最低(円)	185	157	155	87	64

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	113	139	119	228	162	165
最低(円)	64	84	91	130	110	114

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長	小野 統 造	昭和15年11月7日生	昭和34年4月 神戸工業㈱(現富士通テック)へ入社 平成7年6月 富士通㈱常務理事就任 " 12年6月 富士通㈱顧問就任(現任) " 14年6月 富士通コンポーネント㈱代表取締役社長就任 " 19年6月 同社特別顧問就任 " 21年4月 当社執行役員社長就任(現任) " 21年6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	—
代表取締役	副社長	鎌田 彰	昭和23年2月16日生	昭和45年4月 当社へ入社 平成3年3月 当社電子事業本部電源事業部技術部長就任 " 14年6月 当社執行役員就任 " 18年4月 当社執行役員常務就任 " 18年6月 当社取締役就任 " 19年2月 当社電子事業本部長就任(現任) " 19年4月 当社執行役員専務就任 " 21年4月 当社代表取締役就任 " 21年6月 当社執行役員副社長就任(現任) 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	普通株式 10
代表取締役	副社長	和田 敏 雅	昭和26年5月13日生	昭和49年4月 富士通㈱へ入社 平成17年6月 同社電子デバイス事業本部副本部長 兼 戦略企画室長就任 " 20年3月 同社常務理事就任 " 20年6月 同社デバイスソリューション室長 " 21年4月 当社執行役員副社長就任(現任) " 21年6月 当社代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	—
取締役		村 嶋 純 一	昭和25年2月2日生	昭和48年4月 富士通㈱へ入社 平成15年9月 同社プロダクト事業推進本部長就任 " 16年6月 同社経営執行役員就任 " 18年6月 同社経営執行役員常務就任 " 20年6月 同社プロダクトビジネスサポートグループ長就任(現任) " 20年6月 同社経営執行役上席常務就任 " 21年6月 当社取締役就任(現任) 富士通㈱執行役員上席常務就任(現任)	(注)3	—
取締役	執行役員 常務	川 崎 健 司	昭和30年3月28日生	昭和56年11月 当社へ入社 平成14年10月 当社経営企画統括部財務経理部長就任 " 16年4月 当社コーポレート本部長代理就任 " 16年7月 当社ハイブリッドモジュール事業部長代理就任 " 17年4月 当社執行役員就任 " 20年6月 当社企画戦略室長就任 当社取締役就任(現任) 当社執行役員常務就任(現任)	(注)3	普通株式 14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		内山 隆	昭和22年12月19日生	昭和48年4月 平成14年6月 " 17年4月 " 19年7月 " 21年4月 " 21年6月 富士通㈱へ入社 ㈱富士通研究所取締役就任 同社パワフルシステム研究所 長兼ストレージシステム研究所 長就任 同社ストレージインテリジェント システム研究所長就任 同社ビジネスインキュベーション 研究所長兼ストレージ研究所長 就任 同社ビジネスインキュベーション 本部長付就任 同社顧問就任(現任) 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	—
常勤監査役		山本 英夫	昭和28年3月12日生	昭和52年4月 平成11年6月 " 14年4月 " 19年6月 " 20年6月 当社へ入社 当社経営企画本部グローバルビジ ネス推進部長就任 PT FDK INDONESIA代表取締役社長 就任 FDKエナジー㈱取締役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 5	普通株式 1
監査役		江口 直也	昭和29年8月28日生	昭和55年4月 平成18年6月 " 20年6月 " 21年4月 富士電機製造㈱(現富士電機ホー ルディングス㈱)へ入社 富士電機システムズ㈱取締役就任 (現任) 当社監査役就任(現任) 富士電機アドバンステクノロジー ㈱代表取締役社長就任(現任)	(注) 5	—
計						25

- (注) 1 取締役村嶋純一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役内山隆および江口直也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役内山隆氏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役山本英夫および江口直也の両氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、経営の監督機能と業務執行機能を明確にして、意思決定の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。

(執行役員一覧)

小野統造 社長
鎌田 彰 副社長
和田敏雅 副社長
川崎健司 執行役員常務
陸川 弘 執行役員(フェロー)
雨宮 究 執行役員
石田忠男 執行役員
本谷国次 執行役員
大坪利彰 執行役員

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを充実することが、企業の健全性、透明性の向上と株主価値の向上につながるものと考えており、必要に応じて経営体制の見直し、組織の整備、必要な施策を実施しております。また、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともにインターネットを通じて財務情報の提供を行なうなど幅広い情報開示を図り公正性と透明性を高めることにも努めております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

I. 会社の機関および内部統制

(1) 会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は、社内取締役4名および社外取締役1名の合計5名で構成され、迅速に経営判断できるよう少人数で経営しております。取締役会は、原則毎月1回開催しており、経営に関する重要事項を決定するとともに業績の進捗状況についても議論し対策等を検討しております。

また、取締役の経営責任をより明確化するため、平成19年6月27日開催の株主総会決議により、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

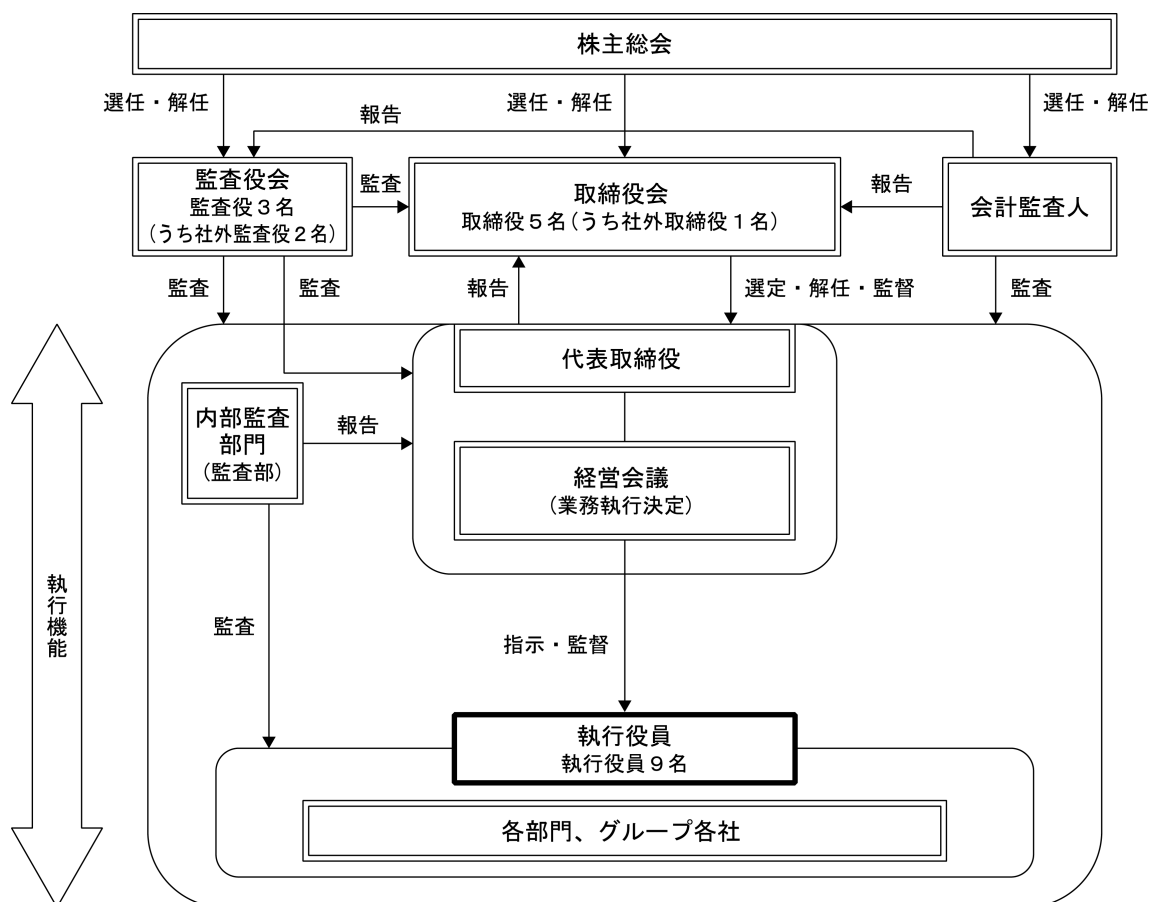
業務執行に関する意思決定は、毎月2回開催する経営会議で行なっております。

監査役は3名で、うち2名が会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。監査役は、取締役会、経営会議、その他の委員会などに出席するほか、取締役などから営業の報告を聴取するなど、取締役の職務執行を十分に監視することで、コンプライアンスの徹底を図っております。また、監査役会は、原則3ヶ月に1度開催されており、各監査役の監査状況等の報告が行なわれております。

また、会計監査人および監査役・監査部とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行なうなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

当社は、会社法に基づく会計監査人および金融商品取引法に基づく会計監査に新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はございません。なお、コンプライアンス経営の推進や経営問題などの対処のため、3弁護士事務所と顧問契約を締結しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。(本有価証券報告書提出日現在)



(2) 内部統制体制の整備の基本方針

当社が、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制(内部統制体制)の整備の基本方針として決議した内容は、以下のとおりであります。

(i) 目的

F D Kグループは、企業の社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であるとの認識のもと、社員、取引先、地域社会などのステークホルダーとの健全で良好な関係を維持しつつ、業務の適正、財務報告の信頼性を確保するとともに、関連法規、定款を遵守する経営を実現してまいります。

また、F D Kグループの企業価値の持続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要であり、以下に掲げる諸施策の継続的な実施を推進してまいります。

(ii) 当社およびFDKグループの業務の適正を確保するための体制

[取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制]

1. 当社は、富士通グループ共通の基本理念である「FUJITSU Way」を遵守し、またFDKグループ全体のコンプライアンスの推進に積極的に取り組むため「FDK企業行動指針」において法の遵守の基本原則を設け、その中で次の内容を定めている。
 - ① 私たちは、自分の行動が法律に照らして正しいかどうかを省みます。
 - ② 日頃から社会通念や、常識、商道德といったものに対しても意識を向け、常に個々の活動がこれらに則っているかを点検します。
 - ③ FDKは、国際企業として、国内法だけでなく、日本が締結している条約や海外各国の法律、慣習などもよく理解し、尊重します。
2. 業務執行を担当する取締役(以下、「経営者」という)は、「FDK企業行動指針」に従い、FDKグループ全体における企業倫理の遵守および浸透を率先垂範して行なう。
3. 経営者および社員は、事業活動の遂行に関連して、重大なコンプライアンス違反の恐れのある事実を認識した場合は、直ちに通常の業務ラインを通じてその事実を取締役会および監査役会に通知する。
4. 当社は、社員等からの法令違反等に関する通報および相談を受け付ける窓口を社内および社外に設置する。
5. 経営者は、財務報告の信頼性確保、業務の有効性と効率性の向上、および法令遵守等のため、専任組織を設置し、内部統制の整備と業務プロセス分析、改善等を継続的に推進する体制を構築する。

[取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制]

1. 当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存管理を行なう。
2. 当社は、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

[損失の危険の管理に関する規程その他の体制]

1. 経営者は、FDKグループの事業継続性、企業価値の向上、企業活動の持続的発展を実現することを目標とし、これを阻害する恐れのあるリスクに対処するため、リスク毎に所管部署を定め、適切なリスク管理体制を整備する。
2. 経営者は、FDKグループに損失を与えうるリスクを常に評価・検証し、重要なものについては取締役会に報告する。
3. 経営者は、上記によって補足できないリスク情報の収集のため内部通報制度を設け、通報者の保護体制等を確保のうえ、これを運用する。
4. 監査部は、リスク管理体制に関する内部監査を実施し、担当取締役はその結果を定期的に取り締役会および監査役会に報告する。
5. 当社は、環境・安全・輸出リスクに関わる組織として、「環境管理委員会」、「含有化学物質管理委員会」、「製品安全化推進委員会」、「中央安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」を設ける。

6. 当社は、平時においては各部門において、その有するリスクの洗い出しを行ない、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては「危機管理室」を中心に会社全体として対応することとする。

[取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制]

1. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行なう。
2. 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するため、執行役員制を導入している。
3. 当社は、意思決定の透明性と健全性を高めるため、社外取締役を積極的に任用する。
4. 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営者等が出席する経営会議を毎月2回開催し、業務執行に関する基本的事項に係る意思決定を機動的に行なう。
5. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

[当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制]

1. 当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、FDKグループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範、規則を整備する。
2. 当社は、関係会社管理規程を定め、同規程に基づく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行なうものとし、必要に応じてモニタリングを行なうものとする。
3. 経営者は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行なうよう指導する。
4. 監査役が、監査役自らおよび監査役会を通じてFDKグループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行なえるよう会計監査人および監査部との緊密な連携等、的確な体制を構築する。
5. 監査部は、FDKグループにおける内部監査を実施し、FDKグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。業務監査の年次計画、実施状況およびその結果を、その重要度に応じて代表取締役に報告する。

[監査役の監査の適正性を確保するための体制]

<独立性の確保に関する事項>

1. 当社は、監査役の職務を補助するため監査役付を置き、監査役の要求する能力・知見を有する適切な人材を配置する。
2. 経営者は、監査役付の独立性を確保するため、その監査役付の任命・異動および報酬等人事に関する事項については監査役と事前協議のうえ決定する。
3. 経営者は、監査役付を原則その他の組織と兼務させないものとする。ただし、監査役の要請により特別の専門知識を有する社員を兼務させる必要が生じた場合は、上記2.による独立性の確保に配慮する。

<報告体制に関する事項>

1. 経営者は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
2. 経営者および社員は、経営・業績に影響を及ぼすリスクが発生した場合、または業務執行に関して重大なコンプライアンス違反となる事実を認識した場合、直ちに監査役に報告を行なう。

<実効性の確保に関する事項>

1. 経営者は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持つこととする。
2. 監査部は、内部監査の計画および結果の報告を、監査役に対しても、定期的および必要に応じて臨時的に行ない、相互の連携を図る。
3. 監査役は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

*当社ではFDKグループの従業員を「社員」と呼称しており、この基本方針においても同様の用法を用いております。

II. 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役1名は、当社の親会社であります富士通株式会社出身であり、同社には当社の製品の販売および資金の借入れを行っております。また、社外監査役1名は、当社の特定関係会社事業者であります株式会社富士通研究所出身であり、当社は同社と共同研究を行っております。

III. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

区分	人数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	8名（2名）	51,487千円（ 660千円）
監査役（うち社外監査役）	7名（4名）	35,103千円（18,192千円）
合計（うち社外役員）	15名（6名）	86,590千円（18,852千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。
2. 取締役の役員報酬限度額は月額12,500千円であります。（平成4年6月26日開催の第63回定時株主総会にて決議）
 3. 監査役の役員報酬限度額は月額4,000千円であります。（平成16年6月29日開催の第75回定時株主総会にて決議）
 4. 取締役および監査役の報酬等の額には、役員退職慰労金制度廃止（平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会にて決議）までに計上した役員退職慰労引当金が含まれております。
 5. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第79回定時株主総会決議にもとづき、役員退職慰労金として退任した取締役1名に対して80千円、監査役3名に対して21,220千円を支給しております。なお、社外役員2名に対する支給額は160千円であります。また、本退職慰労金には、過年度の有価証券報告書において「役員報酬の内容」に含めた役員退職給与引当金の繰入額（監査役分16,444千円）が含まれております。

IV. 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	原 真 志	新日本有限責任監査法人	— ※
	唐 澤 洋		— ※
	向 川 政 序		— ※

※ 継続監査年数が7年未満のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補等 5名 その他 2名

V. 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役1名および社外監査役2名と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

VI. 取締役の定数

当社は、取締役を16名以内とする旨を定款に定めております。

VII. 取締役の選任

当社は、取締役の選任については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行なう旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

VIII. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

IX. 監査役の責任免除

当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

X. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

XI. 種類株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行なうための選択肢の多様化を図り、適切な資本対策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない第1回優先株式および第2回優先株式を発行しております。

XII. 株主総会の特別議決要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、当該定足数を満たすことをより確実にすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	40	—
連結子会社	—	—	10	—
計	—	—	50	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等に支払った監査証明業務に基づく報酬は以下のとおりであります。

連結子会社	当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査公認会計士等	監査証明業務に基づく報酬
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.	安永会計師事務所	1,120千新台幣ドル
PT FDK INDONESIA	Purwanto, Sarwoko & Sandjaja	38千米ドル
FDK LANKA (PVT) LTD.	Chartered Accountants	410千スリランカルピー
SUZHOU FDK CO., LTD.	安永大貨会計師事務所	285千人民元

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特段の決定方針は設けておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第79期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第80期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第79期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第80期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,227	7,517
受取手形及び売掛金	25,717	15,708
たな卸資産	6,131	
商品及び製品		1,545
仕掛品		800
原材料及び貯蔵品		1,547
未収入金		2,311
繰延税金資産	142	37
その他	※4 2,923	※4 502
貸倒引当金	△26	△28
流動資産合計	42,116	29,943
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,448	5,088
機械装置及び運搬具（純額）	6,449	4,733
工具、器具及び備品（純額）	1,786	829
土地	4,265	2,148
リース資産（純額）	—	623
建設仮勘定	241	146
有形固定資産合計	※2, ※3, ※6 20,190	※2, ※3, ※6 13,570
無形固定資産		
※6 569		
※6 548		
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 245	※1 249
長期貸付金	6	4
繰延税金資産	60	25
その他	※1 2,144	※1 1,892
貸倒引当金	△60	△30
投資その他の資産合計	2,396	2,140
固定資産合計	23,156	16,259
資産合計	65,272	46,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,692	11,896
短期借入金	30,809	28,135
1年内返済予定の長期借入金	※ ³ 564	※ ³ 449
リース債務	—	330
未払金	1,713	2,961
未払法人税等	221	101
その他	※ ⁴ 3,264	※ ⁴ 2,237
流動負債合計	56,265	46,113
固定負債		
長期借入金	※ ³ 456	※ ³ 204
リース債務	—	774
繰延税金負債	4	4
退職給付引当金	5,821	7,513
役員退職慰労引当金	98	—
その他	54	127
固定負債合計	6,435	8,624
負債合計	62,701	54,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,756	22,756
資本剰余金	17,167	17,167
利益剰余金	△36,121	△48,197
自己株式	△31	△38
株主資本合計	3,771	△8,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6	6
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	△1,248	△777
評価・換算差額等合計	△1,242	△770
少数株主持分	42	548
純資産合計	2,571	△8,534
負債純資産合計	65,272	46,203

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	113,668	78,475
売上原価	100,812	※1 70,240
売上総利益	12,855	8,234
販売費及び一般管理費	※2, ※3 10,946	※2, ※3 9,585
営業利益又は営業損失(△)	1,909	△1,350
営業外収益		
受取利息	83	57
受取賃貸料	35	31
受取保険金		59
作業くず売却益	82	55
その他	155	118
営業外収益合計	357	322
営業外費用		
支払利息	585	520
為替差損	1,896	1,095
固定資産除却損	197	88
たな卸資産処分損	255	—
退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,278	1,278
その他	393	281
営業外費用合計	4,607	3,263
経常損失(△)	△2,340	△4,292
特別利益		
事業譲渡益	—	※4 2,193
固定資産売却益	—	※5 165
特別利益合計	—	2,359
特別損失		
事業構造改善費用	—	※6 7,983
減損損失	—	※7 968
事業所閉鎖損失	※8 233	—
その他	—	※1 932
特別損失合計	233	9,884
税金等調整前当期純損失(△)	△2,573	△11,817
法人税、住民税及び事業税	491	159
法人税等調整額	29	92
法人税等合計	520	252
少数株主利益	10	6
当期純損失(△)	△3,105	△12,076

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,756	22,756
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	22,756	22,756
資本剰余金		
前期末残高	17,167	17,167
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,167	17,167
利益剰余金		
前期末残高	△33,015	△36,121
当期変動額		
当期純損失(△)	△3,105	△12,076
当期変動額合計	△3,105	△12,076
当期末残高	△36,121	△48,197
自己株式		
前期末残高	△28	△31
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△6
当期変動額合計	△2	△6
当期末残高	△31	△38
株主資本合計		
前期末残高	6,879	3,771
当期変動額		
当期純損失(△)	△3,105	△12,076
自己株式の取得	△2	△6
当期変動額合計	△3,108	△12,083
当期末残高	3,771	△8,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	20	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13	0
当期変動額合計	△13	0
当期末残高	6	6
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△5	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	0
当期変動額合計	5	0
当期末残高	△0	—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
為替換算調整勘定		
前期末残高	△97	△1,248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,150	470
当期変動額合計	△1,150	470
当期末残高	△1,248	△777
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△82	△1,242
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,159	471
当期変動額合計	△1,159	471
当期末残高	△1,242	△770
少数株主持分		
前期末残高	47	42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	505
当期変動額合計	△5	505
当期末残高	42	548
純資産合計		
前期末残高	6,844	2,571
当期変動額		
当期純損失（△）	△3,105	△12,076
自己株式の取得	△2	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,164	976
当期変動額合計	△4,272	△11,106
当期末残高	2,571	△8,534

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△2,573	△11,817
減価償却費	3,540	3,297
減損損失	—	5,644
持分法による投資損益 (△は益)	△2	96
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	363	1,692
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	57	△98
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△13	△26
受取利息及び受取配当金	△85	△64
支払利息	585	520
為替差損益 (△は益)	82	22
有形固定資産売却損益 (△は益)	△11	△177
有形固定資産除却損	197	166
事業譲渡損益 (△は益)	—	△2,193
事業所閉鎖損失	233	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,925	9,774
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,401	1,625
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,948	△8,066
未払費用の増減額 (△は減少)	206	△1,000
その他	1,004	3,664
小計	1,962	3,060
利息及び配当金の受取額	108	64
利息の支払額	△529	△609
法人税等の支払額	△551	△259
その他	—	59
営業活動によるキャッシュ・フロー	990	2,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△15	△15
定期預金の払戻による収入	20	12
有形固定資産の取得による支出	△2,703	△2,541
有形固定資産の売却による収入	6	377
無形固定資産の取得による支出	△14	△26
投資有価証券の取得による支出	△5	△5
関係会社株式の取得による支出	△130	—
事業譲渡による収入	—	1,929
その他	133	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,708	△267
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,932	△865
長期借入れによる収入	—	159
長期借入金の返済による支出	△846	△294
自己株式の取得による支出	△2	△6
少数株主への配当金の支払額	—	△3
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△367
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,083	△1,378

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△677	△380
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△311	289
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△2
現金及び現金同等物の期首残高	7,528	7,217
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,217	※ 7,504

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社	16社 連結子会社は、「2. 企業集団の状況」に記載しているため省略しております。	17社 連結子会社は、「2. 企業集団の状況」に記載しているため省略しております。
(2) 非連結子会社	(株)富士電化環境センター他 3社(非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。)	なお、当連結会計年度にFDKモジュールシステムテクノロジー(株)を設立したことにより、連結子会社を含めております。また、(株)FDKメカトロニクスおよびFDK (THAILAND) CO., LTD. は全株式を譲渡し、清算手続中であったFDK TATUNG (THAILAND) CO., LTD. は清算が完了いたしました。
2 持分法の適用に関する事項	1社 NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD. 持分法を適用していない非連結子会社(株)富士電化環境センター他 3社)は、それぞれ連結純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっております。	(株)富士電化環境センター他 2社(非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。) 1社 NANJING JINNING SANHUAN FDK CO., LTD. 持分法を適用していない非連結子会社(株)富士電化環境センター他 2社)は、それぞれ連結純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社は、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.、 XIAMEN FDK CORPORATION、 SHANGHAI FDK CORPORATION、 SUZHOU FDK CO., LTD. および FDK TATUNG (THAILAND) CO., LTD. を除き連結財務諸表提出会社の事業年度と同一であります。 なお、上記 5社の決算日は12月31日ですが、連結決算日 3月31日現在で実施した決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を基礎として連結を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他有価証券</p> <p>(ロ) デリバティブ</p> <p>(ハ) たな卸資産</p>	<p>連結子会社が採用する会計処理基準と連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準とは、おおむね同一であり、次のとおりであります。但し、在外連結子会社が採用する会計処理基準の一部は、当該国の会計処理基準に準拠しております。</p> <p>時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>時価法 主として、総平均法による原価法を採用しております。但し、一部の連結子会社は商品、製品、原材料および貯蔵品について、移動平均法または先入先出法による原価法を採用しております。</p>	<p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 同左</p> <p>主として、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。但し、一部の連結子会社は商品、製品、原材料および貯蔵品について、移動平均法または先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業損失および経常損失が132百万円、税金等調整前当期純損失が212百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産の減価償却方法は、主として定率法によっております。ただし、一部の在外連結子会社については、定額法によっております。</p> <p>なお、国内法人が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 3～16年 (会計方針の変更)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益が65百万円減少し、経常損失および税金等調整前当期純損失がそれぞれ65百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益が116百万円減少し、経常損失および税金等調整前当期純損失がそれぞれ116百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <hr/>	<p>①有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法によっております。ただし、一部の在外連結子会社については、定額法によっております。</p> <p>なお、国内法人が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 3～16年</p> <p>②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>(ロ) 退職給付引当金</p>	<p>主として期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、10年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。</p>	<p>同左</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(ハ) 役員退職給与引当金</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p>	<p>役員退職金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>会計基準変更時差異については、従来10年による按分額を費用処理しておりましたが、当連結会計年度末において未処理額全額を一括費用処理することにいたしました。</p> <p>当社は、平成21年2月27日開催の取締役会において決定された事業構造改革の一環として早期希望退職の募集を実施し、大量の退職者が出ることとなりますが、これにより退職給付会計導入時と比較して従業員数が約40%と大幅に減少し、未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しない状況となりました。このため、会計基準変更時差異の償却について、一括費用処理する方法へ変更し、特別損失の「事業構造改善費用」に退職給付会計基準変更時差異償却額1,271百万円を計上しております。</p> <p>これにより従来の方法によった場合に比べて、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p> <p>なお、上記に記載のとおり、変更理由の状況が当第3四半期連結会計期間後に生じたことから当第3四半期連結累計期間は従来の方法によっております。従って、当第3四半期連結累計期間は変更後の方法によった場合に比べて、特別損失が1,589百万円少なく計上され、税金等調整前四半期純損失は同額少なく計上されております。</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約、金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需に基づく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、連結財務諸表提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>
(7) 消費税等の会計処理	消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんの償却については、原則として発生日より5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行なっております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>2. リース取引に関する会計基準等</p> <p>当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したもとしてリース資産を計上する方法によっております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結貸借対照表関係)	<p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,698百万円、1,359百万円、2,073百万円であります。</p>
	<p>前連結会計年度において流動資産「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の流動資産「その他」に含まれる「未収入金」は2,153百万円でありませ</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「作業くず売却収入」および「賃貸料」は、当連結会計年度において営業外収益総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「作業くず売却収入」は53百万円、「賃貸料」は28百万円であります。	—————
前連結会計年度において区分掲記していた「受取配当金」は、営業外収益総額の100分の10以下となったため、「持分法による投資利益」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取配当金」は1百万円、「持分法による投資利益」は2百万円であります。	—————
—————	前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」は、当連結会計年度において営業外収益総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は1百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—————	従来、役員退職金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会までの在任期間に対応する役員退職金を打ち切り支給(支給時期は、各役員の退任時)することとしたため、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分(64百万円)については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
<p>※1 非連結子会社および関連会社に対する株式および出資金の額は次のとおりであります。</p> <p>株式 170百万円 出資金 1,575百万円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は43,790百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産のうち下記のものは、借入金の担保に提供しております。</p>				<p>※1 非連結子会社および関連会社に対する株式および出資金の額は次のとおりであります。</p> <p>株式 170百万円 出資金 1,491百万円</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は42,503百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産のうち下記のものは、借入金の担保に提供しております。</p>			
科目	金額 (百万円)	被担保借入金 (百万円)		科目	金額 (百万円)	被担保借入金 (百万円)	
工場財団				工場財団			
建物及び構築物	3,278	長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	133	建物及び構築物	2,428	長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	111
機械装置及び運搬具	131			機械装置及び運搬具	25		
土地	2,945			土地	1,148		
合計	6,356	合計	133	合計	3,602	合計	111
<p>※4 未払消費税等は、流動負債の「その他」に、未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 保証債務 従業員からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員 328百万円</p> <p>※6 圧縮記帳 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具28百万円、工具器具及び備品23百万円、計52百万円であります。 無形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、ソフトウェア4百万円であります。</p>				<p>※4 未払消費税等は、流動負債の「その他」に、未収消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>5 保証債務 従業員からの借入に対し、債務保証を行っております。 従業員 272百万円</p> <p>※6 圧縮記帳 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物0百万円、機械装置及び運搬具22百万円、工具器具及び備品14百万円、計37百万円であります。 無形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、ソフトウェア3百万円であります。</p>			

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																		
	<p>※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上原価</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別損失</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> </table>	売上原価	132百万円	特別損失	79百万円																														
売上原価	132百万円																																		
特別損失	79百万円																																		
<p>※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">勘定科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運送費・梱包費</td> <td style="text-align: right;">1,259百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料・諸手当</td> <td style="text-align: right;">3,919百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,017百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,017百万円</td> </tr> </table>	勘定科目		運送費・梱包費	1,259百万円	従業員給料・諸手当	3,919百万円	退職給付費用	274百万円	研究開発費	1,017百万円		1,017百万円	<p>※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">勘定科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">運送費・梱包費</td> <td style="text-align: right;">967百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給料・諸手当</td> <td style="text-align: right;">3,457百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">1,059百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,059百万円</td> </tr> </table> <p>※4 事業譲渡益</p> <p style="padding-left: 20px;">当社グループの営むステッピングモータ事業をミネベア株式会社に譲渡したことによるものであります。</p> <p>※5 固定資産売却益</p> <p style="padding-left: 20px;">連結子会社であるFDK LANKA (PVT) LTD. における第二工場の建物及び構築物・附帯設備等の譲渡、および提出会社における社有寮の譲渡によるものであります。</p> <p>※6 事業構造改善費用</p> <p style="padding-left: 20px;">当社グループは、パワーと高周波領域を基軸とした事業展開を加速させるため、事業の選択と集中、拠点の整理、人員のスリム化と徹底的なコスト削減を行なうなどの再生計画を策定し、これに基づき事業構造改善費用を計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・減損損失</td> <td style="text-align: right;">4,675百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・割増退職金等</td> <td style="text-align: right;">1,770百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・退職給付会計基準変更時差異の処理額</td> <td style="text-align: right;">1,271百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・その他</td> <td style="text-align: right;">264百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,983百万円</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記のうち、減損損失については、事業構造改革の一環として、主にFDK(株)、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. およびSHANGHAI FDK CORPORATIONで所有する資産グループ（液晶関連製品およびコイルデバイスなど）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,675百万円を減損損失として事業構造改善費用に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物1,690百万円、機械装置及び運搬具581百万円、工具、器具及び備品233百万円、土地1,797百万円、リース資産371百万円および無形固定資産1百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を基礎として算定し、その他については他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。</p>	勘定科目		運送費・梱包費	967百万円	従業員給料・諸手当	3,457百万円	退職給付費用	194百万円	研究開発費	1,059百万円		1,059百万円	・減損損失	4,675百万円	・割増退職金等	1,770百万円	・退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,271百万円	・その他	264百万円	計	7,983百万円
勘定科目																																			
運送費・梱包費	1,259百万円																																		
従業員給料・諸手当	3,919百万円																																		
退職給付費用	274百万円																																		
研究開発費	1,017百万円																																		
	1,017百万円																																		
勘定科目																																			
運送費・梱包費	967百万円																																		
従業員給料・諸手当	3,457百万円																																		
退職給付費用	194百万円																																		
研究開発費	1,059百万円																																		
	1,059百万円																																		
・減損損失	4,675百万円																																		
・割増退職金等	1,770百万円																																		
・退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,271百万円																																		
・その他	264百万円																																		
計	7,983百万円																																		

前連結会計年度
(自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月31日)

当連結会計年度
(自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日)

※7 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

会社	場所	用途	種類
FDK株	湖西工場 (静岡県湖西市)	高周波積層部品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産
		標準DC-DCコンバータ製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産、建設仮勘定、無形固定資産
		マイクロ波部品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品
	いわき工場 (福島県いわき市)	液晶関連製品製造設備（FDKモジュールシステムテクノロジー(株)への賃貸設備）	機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、無形固定資産
FDKモジュールシステムテクノロジー(株)	いわき工場 (福島県いわき市)	液晶関連製品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産、無形固定資産

当社グループは、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として会社別製品別を基礎としてグルーピングを行っております。

上記資産グループの資産については、経営環境の悪化などにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額968百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物47百万円、機械装置及び運搬具617百万円、工具器具及び備品172百万円、リース資産116百万円、建設仮勘定1百万円および無形固定資産13百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。

なお、この他に事業構造改善費用として4,675百万円の固定資産の減損損失を計上しております。

※8 事業所閉鎖損失

連結子会社であるFUCHI ELECTRONICS CO., LTD.において、台中工場の閉鎖を平成20年6月を目処に進めており、工場閉鎖に伴う損失見込額を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,075,884	—	—	128,075,884
第1回優先株式(株)	10,000,000	—	—	10,000,000
第2回優先株式(株)	17,500,000	—	—	17,500,000
計(株)	155,575,884	—	—	155,575,884

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140,193	16,631	—	156,824

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 16,631株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	128,075,884	—	—	128,075,884
第1回優先株式(株)	10,000,000	—	—	10,000,000
第2回優先株式(株)	17,500,000	—	—	17,500,000
計(株)	155,575,884	—	—	155,575,884

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	156,824	48,776	—	205,600

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48,776株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 7,227百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △10百万円 現金及び現金同等物 <u>7,217百万円</u>	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 7,517百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △13百万円 現金及び現金同等物 <u>7,504百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引																				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース資産の内容 有形固定資産 主として電子事業における生産設備（機械装置）であります。																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">機械装置 及び運搬具</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具器具 及び備品</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">1,120</td> <td style="text-align: center;">596</td> <td style="text-align: center;">1,717</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">521</td> <td style="text-align: center;">314</td> <td style="text-align: center;">836</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額 (百万円)</td> <td style="text-align: center;">560</td> <td style="text-align: center;">282</td> <td style="text-align: center;">842</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	計	取得価額相当額 (百万円)	1,120	596	1,717	減価償却累計額相当額 (百万円)	521	314	836	減損損失累計額相当額 (百万円)	38	—	38	期末残高相当額 (百万円)	560	282	842	2 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	計																		
取得価額相当額 (百万円)	1,120	596	1,717																		
減価償却累計額相当額 (百万円)	521	314	836																		
減損損失累計額相当額 (百万円)	38	—	38																		
期末残高相当額 (百万円)	560	282	842																		
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">264百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">578百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">842百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 一百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p>	1年内	264百万円	1年超	578百万円	合計	842百万円															
1年内	264百万円																				
1年超	578百万円																				
合計	842百万円																				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額																					
支払リース料	372百万円																				
リース資産減損勘定の取崩額	7百万円																				
減価償却費相当額	365百万円																				
4 減価償却費相当額の算定方法																					
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。																					

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	30	42	12
②債券			
国債・ 地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	30	42	12
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	7	4	△2
②債券			
国債・ 地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	7	4	△2
合計	37	47	9

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成19年4月1日～平成20年3月31日)
該当事項はありません。

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日)

その他有価証券

非上場株式

26百万円

当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	35	48	12
②債券			
国債・ 地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	35	48	12
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	4	3	△0
②債券			
国債・ 地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	4	3	△0
合計	40	51	11

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

該当事項はありません。

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

その他有価証券

非上場株式

26百万円

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

当社グループは、通常の外貨建営業取引に係わる輸出実績等をふまえ、外貨建営業債権債務等に係わる将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、外貨建営業債権債務の残高の範囲内で、為替予約取引および通貨オプション取引を行なっております。その他に金利スワップ取引を行なっており、変動金利支払の借入金について、借入金利の固定化を目的として利用しております。デリバティブ取引については、実需のみに限定し、投機目的や短期的な売買損益を得る目的のためには行なっておりません。

通貨関連における為替予約取引および通貨オプション取引は、為替相場の変動による機会リスクを有しております。また、金利関連における金利スワップ取引は、市場金利の変動による機会リスクを有しております。

当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の不履行によるリスクは、ほとんどないものと認識しております。デリバティブ取引の契約および取引は、連結財務諸表提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に定めたリスク管理を、提出会社の財務経理部が行なっております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

当社グループは、金利スワップ取引を行なっており、変動金利支払の借入金について、借入金利の固定化を目的として利用しております。デリバティブ取引については、実需のみに限定し、投機目的や短期的な売買損益を得る目的のためには行なっておりません。

金利関連における金利スワップ取引は、市場金利の変動による機会リスクを有しております。

当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の不履行によるリスクは、ほとんどないものと認識しております。デリバティブ取引の契約および取引は、連結財務諸表提出会社が定めたデリバティブ取引に関する管理規程に定めたリスク管理を、提出会社の財務経理部が行なっております。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

(1) 退職給付債務	△23,432百万円
(2) 年金資産	13,886百万円
<hr/>	
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△9,546百万円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	2,556百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	4,505百万円
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△3,336百万円
<hr/>	
(7) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)+(6)	△5,821百万円

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1) 勤務費用	707百万円
(2) 利息費用	577百万円
(3) 期待運用収益	△521百万円
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,278百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	190百万円
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△449百万円
<hr/>	
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	1,782百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.5%
(3) 期待運用収益率	2.5～3.5%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	16～17年
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)

(1) 退職給付債務	△23,338百万円
(2) 年金資産	11,247百万円
<hr/>	
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△12,091百万円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	6百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	7,457百万円
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△2,886百万円
<hr/>	
(7) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)+(6)	△7,513百万円

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(1) 勤務費用	612百万円
(2) 利息費用	585百万円
(3) 期待運用収益	△444百万円
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,278百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	355百万円
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△449百万円
<hr/>	
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)	1,938百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

2 上記退職給付費用以外に、計画に基づく翌期の大量退職に伴い、未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しなくなったため、会計基準変更時差異の費用処理額として1,271百万円を特別損失に計上しております。

3 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,770百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込み額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.5%
(3) 期待運用収益率	2.5～3.5%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	16～17年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払従業員賞与</td><td style="text-align: right;">479百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,365百万円</td></tr> <tr><td>役員退職給与引当金</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益の消去</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)</td><td style="text-align: right;">265百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">12,221百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">466百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>15,882百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△15,679百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>203百万円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>△4百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△4百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>198百万円</u></td></tr> </table> <p>平成20年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">142百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△4百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上している為、記載しておりません。</p>	未払従業員賞与	479百万円	退職給付引当金	2,365百万円	役員退職給与引当金	39百万円	固定資産未実現利益の消去	16百万円	少額減価償却資産	29百万円	固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)	265百万円	税務上の繰越欠損金	12,221百万円	その他	466百万円	繰延税金資産小計	<u>15,882百万円</u>	評価性引当額	<u>△15,679百万円</u>	繰延税金資産合計	<u>203百万円</u>	その他有価証券評価差額金	<u>△4百万円</u>	繰延税金負債合計	<u>△4百万円</u>	繰延税金資産の純額	<u>198百万円</u>	流動資産－繰延税金資産	142百万円	固定資産－繰延税金資産	60百万円	固定負債－繰延税金負債	△4百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払従業員賞与</td><td style="text-align: right;">177百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,053百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益の消去</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>少額減価償却資産</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)</td><td style="text-align: right;">2,054百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">8,411百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">841百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;"><u>14,583百万円</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>△14,519百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>64百万円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>△4百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>△4百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>59百万円</u></td></tr> </table> <p>平成21年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">37百万円</td></tr> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△4百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上している為、記載しておりません。</p>	未払従業員賞与	177百万円	退職給付引当金	3,053百万円	固定資産未実現利益の消去	11百万円	少額減価償却資産	33百万円	固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)	2,054百万円	税務上の繰越欠損金	8,411百万円	その他	841百万円	繰延税金資産小計	<u>14,583百万円</u>	評価性引当額	<u>△14,519百万円</u>	繰延税金資産合計	<u>64百万円</u>	その他有価証券評価差額金	<u>△4百万円</u>	繰延税金負債合計	<u>△4百万円</u>	繰延税金資産の純額	<u>59百万円</u>	流動資産－繰延税金資産	37百万円	固定資産－繰延税金資産	25百万円	固定負債－繰延税金負債	△4百万円
未払従業員賞与	479百万円																																																																		
退職給付引当金	2,365百万円																																																																		
役員退職給与引当金	39百万円																																																																		
固定資産未実現利益の消去	16百万円																																																																		
少額減価償却資産	29百万円																																																																		
固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)	265百万円																																																																		
税務上の繰越欠損金	12,221百万円																																																																		
その他	466百万円																																																																		
繰延税金資産小計	<u>15,882百万円</u>																																																																		
評価性引当額	<u>△15,679百万円</u>																																																																		
繰延税金資産合計	<u>203百万円</u>																																																																		
その他有価証券評価差額金	<u>△4百万円</u>																																																																		
繰延税金負債合計	<u>△4百万円</u>																																																																		
繰延税金資産の純額	<u>198百万円</u>																																																																		
流動資産－繰延税金資産	142百万円																																																																		
固定資産－繰延税金資産	60百万円																																																																		
固定負債－繰延税金負債	△4百万円																																																																		
未払従業員賞与	177百万円																																																																		
退職給付引当金	3,053百万円																																																																		
固定資産未実現利益の消去	11百万円																																																																		
少額減価償却資産	33百万円																																																																		
固定資産減価償却超過額 (減損損失分含む)	2,054百万円																																																																		
税務上の繰越欠損金	8,411百万円																																																																		
その他	841百万円																																																																		
繰延税金資産小計	<u>14,583百万円</u>																																																																		
評価性引当額	<u>△14,519百万円</u>																																																																		
繰延税金資産合計	<u>64百万円</u>																																																																		
その他有価証券評価差額金	<u>△4百万円</u>																																																																		
繰延税金負債合計	<u>△4百万円</u>																																																																		
繰延税金資産の純額	<u>59百万円</u>																																																																		
流動資産－繰延税金資産	37百万円																																																																		
固定資産－繰延税金資産	25百万円																																																																		
固定負債－繰延税金負債	△4百万円																																																																		

(企業結合等関係)

前連結会計年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行なった主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

ミネベア株式会社 ステッピングモータ事業

(2) 事業分離を行なった理由

ステッピングモータ事業の一層の発展を図るため

(3) 事業分離日

平成21年1月7日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

当社が保有する株式会社FDKメカトロニクスおよびFDK(THAILAND)CO., LTD.の全株式をミネベア株式会社へ譲渡いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

売却価格 2,900百万円

連結上の簿価等 706百万円

売却益 2,193百万円

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

電子事業

4. 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 6,032百万円

営業利益 516百万円

経常利益 294百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	電子事業 (百万円)	電池事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	86,325	27,342	113,668	—	113,668
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	86,325	27,342	113,668	(—)	113,668
営業費用	85,667	26,090	111,758	(—)	111,758
営業利益	657	1,251	1,909	(—)	1,909
II 資産・減価償却費 及び資本的支出					
資産	47,599	16,572	64,172	1,100	65,272
減価償却費	2,837	702	3,540	—	3,540
資本的支出	2,452	388	2,840	—	2,840

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、セットメーカーへの納入が主体である電子事業と最終消費者向けの消費財の販売が主体である電池事業にセグメンテーションしております。

- 各事業区分の主要製品については、「第1 企業の概況」の3 事業の内容に記載しているため省略しております。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,100百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業費用は、「電子事業」が56百万円、「電池事業」が9百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

5 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業費用は、「電子事業」が89百万円、「電池事業」が26百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	電子事業 (百万円)	電池事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	52,229	26,245	78,475	—	78,475
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	(—)	—
計	52,229	26,245	78,475	(—)	78,475
営業費用	54,976	24,849	79,826	(—)	79,826
営業利益又は営業損失(△)	△2,747	1,396	△1,350	(—)	△1,350
II 資産・減価償却費 減損損失及び資本的支出					
資産	25,345	18,721	44,066	2,136	46,203
減価償却費	2,442	855	3,297	—	3,297
減損損失	5,644	—	5,644	—	5,644
資本的支出	1,413	901	2,315	—	2,315

(注) 1 事業区分の方法

当社グループの事業区分は、セットメーカーへの納入が主体である電子事業と最終消費者向けの消費財の販売が主体である電池事業にセグメンテーションしております。

- 2 各事業区分の主要製品については、「第1 企業の概況」の3 事業の内容に記載しているため省略しております。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,136百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- 4 会計処理方法の変更

たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (ハ) たな卸資産」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、当連結会計年度の「電子事業」の営業損失が67百万円増加し、「電池事業」の営業利益が65百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	56,872	51,839	1,879	3,077	113,668	—	113,668
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,891	26,258	—	81	39,231	(39,231)	—
計	69,763	78,098	1,879	3,158	152,899	(39,231)	113,668
営業費用	69,121	76,730	1,806	3,120	150,780	(39,021)	111,758
営業利益	641	1,367	72	37	2,119	(209)	1,909
II 資産	57,058	37,179	565	1,059	95,863	(30,590)	65,272

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域

(1) アジア……中国、台湾、シンガポール、インドネシア、スリランカ、タイ

(2) 北米 ……米国

(3) 欧州 ……ドイツ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,100百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 会計処理方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業費用は、「日本」が65百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

5 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業費用は、「日本」が116百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	43,906	31,308	1,304	1,955	78,475	—	78,475
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,669	16,738	56	89	26,554	(26,554)	—
計	53,576	48,046	1,361	2,045	105,029	(26,554)	78,475
営業費用	55,310	47,420	1,362	2,062	106,155	(26,329)	79,826
営業利益又は営業損失 (△)	△1,733	626	△1	△17	△1,125	(225)	△1,350
II 資産	43,677	23,382	413	540	68,013	(21,810)	46,203

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域

(1) アジア……中国、台湾、シンガポール、インドネシア、スリランカ、タイ

(2) 北米 ……米国

(3) 欧州 ……ドイツ

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,136百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 会計処理方法の変更

たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (ハ)たな卸資産」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当連結会計年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。これにより、当連結会計年度の「日本」の営業損失が132百万円増加しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	アジア	北米	その他の地域	合計
I 海外売上高(百万円)	55,297	5,292	8,462	69,052
II 連結売上高(百万円)				113,668
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	48.6	4.7	7.4	60.7

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア他

(2) 北米……………米国他

(3) その他の地域……英国、ドイツ、フランス他

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	アジア	北米	その他の地域	合計
I 海外売上高(百万円)	31,591	4,051	4,928	40,571
II 連結売上高(百万円)				78,475
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	40.2	5.2	6.3	51.7

(注) 1 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………中国、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア他

(2) 北米……………米国他

(3) その他の地域……英国、ドイツ、フランス他

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	富士通㈱	神奈川県川崎市中原区	324,625	IT分野において、最先端かつ高性能、高品質を備えた強いテクノロジーをベースに、品質の高い電子デバイス、プロダクトおよびこれらを活用した各種サービスの提供によるトータルソリューションビジネス	被所有 直接39.8% 間接0.0%	兼任1名	当社製品の販売資金の借入	製品の販売	2,602	売掛金	400
								資金の借入	9,000	短期借入金	9,000
								支払利息	111		
								借入に対する被保証	13,300	—	—

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売については、市場価格、当社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3 銀行借入金に対して、債務保証を受けております。なお、これに伴う保証料は支払っておりません。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	富士通キャピタル㈱	東京都港区	100	富士通株式会社の国内グループ会社に対する金銭の貸付および運用	なし	兼任1名	資金の調達・運用委託他	売掛債権の売却	3,881	未収入金	49

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 売掛債権の売却については、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	富士通(株)	神奈川県川崎市中原区	324,625	IT分野において、最先端かつ高性能、高品質を備えた強いテクノロジーをベースに、品質の高い電子デバイス、プロダクトおよびこれらを活用した各種サービスの提供によるトータルソリューションビジネス	被所有 直接39.8% 間接0.0%	当社製品の販売 資金の借入	製品の販売	3,545	売掛金	301
							資金の借入	8,400	短期借入金	8,400
							支払利息	132		
							借入に対する被保証	11,900	—	—

(注) 上記の金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 製品の販売については、市場価格、当社の原価等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3 銀行借入金に対して、債務保証を受けております。なお、これに伴う保証料は支払っておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	富士通キャピタル(株)	東京都港区	100	富士通株式会社の国内グループ会社に対する金銭の貸付および運用	なし	資金の調達・運用委託他	売掛債権の売却	4,739	未収入金	25

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 売掛債権の売却については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	△66.22円	1株当たり純資産額	△157.06円
1株当たり当期純損失	24.28円	1株当たり当期純損失	94.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	
算定上の基礎		算定上の基礎	
1 1株当たり純資産額		1 1株当たり純資産額	
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	2,571百万円	連結貸借対照表の純資産の部の合計額	△8,534百万円
普通株式に係る純資産額	△8,471百万円	普通株式に係る純資産額	△20,083百万円
差額の主な内訳		差額の主な内訳	
優先株式の発行価額	11,000百万円	優先株式の発行価額	11,000百万円
少数株主持分	42百万円	少数株主持分	548百万円
普通株式の発行済株式数	128,075,884株	普通株式の発行済株式数	128,075,884株
普通株式の自己株式数	156,824株	普通株式の自己株式数	205,600株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	127,919,060株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	127,870,284株
2 1株当たり当期純利益		2 1株当たり当期純利益	
連結損益計算書上の当期純損失	3,105百万円	連結損益計算書上の当期純損失	12,076百万円
普通株式に係る当期純損失	3,105百万円	普通株式に係る当期純損失	12,076百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	127,926,442株	普通株式の期中平均株式数	127,893,340株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	
優先株式	27,500,000株	優先株式	27,500,000株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
	<p>1 第三者割当による新株の発行</p> <p>平成21年3月27日の取締役会において第三者割当による新株の発行を決議致しました。その概要は以下のとおりであります。</p> <table><tr><td>(1) 発行新株式数</td><td>普通株式 89,430,000株</td></tr><tr><td>(2) 発行価額</td><td>1株につき 金123円</td></tr><tr><td>(3) 発行価額の総額</td><td>10,999,890,000円</td></tr><tr><td>(4) 資本組入額</td><td>5,544,660,000円</td></tr><tr><td>(5) 募集又は割当方法</td><td>第三者割当による新株発行</td></tr><tr><td>(6) 申込期間</td><td>平成21年4月30日</td></tr><tr><td>(7) 払込期日</td><td>平成21年5月1日</td></tr><tr><td>(8) 割当先</td><td>富士通株式会社 89,430,000株</td></tr></table> <p>(9) 当該株式の保有に関する事項</p> <p>新株式の発行から2年以内に割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告する旨の依頼をしております。</p> <p>(10) 調達する資金の具体的な用途</p> <p>今回の新株式発行による資金は、財務基盤の改善のため、全額金融機関等からの借入金の返済に活用いたしました。</p> <p>なお、第三者割当による株式の発行に伴い、当社は富士通株式会社の子会社となりました。</p>	(1) 発行新株式数	普通株式 89,430,000株	(2) 発行価額	1株につき 金123円	(3) 発行価額の総額	10,999,890,000円	(4) 資本組入額	5,544,660,000円	(5) 募集又は割当方法	第三者割当による新株発行	(6) 申込期間	平成21年4月30日	(7) 払込期日	平成21年5月1日	(8) 割当先	富士通株式会社 89,430,000株
(1) 発行新株式数	普通株式 89,430,000株																
(2) 発行価額	1株につき 金123円																
(3) 発行価額の総額	10,999,890,000円																
(4) 資本組入額	5,544,660,000円																
(5) 募集又は割当方法	第三者割当による新株発行																
(6) 申込期間	平成21年4月30日																
(7) 払込期日	平成21年5月1日																
(8) 割当先	富士通株式会社 89,430,000株																

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,809	28,135	1.59	—
1年以内に返済予定の長期借入金	564	449	1.91	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	330	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	456	204	0.94	平成22年4月～ 平成25年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	774	—	平成22年4月～ 平成26年7月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	31,830	29,894	—	—

(注) 1 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	137	22	22	22
リース債務	228	207	284	49

2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

(2) 【その他】

① 連結会計年度終了後の状況

該当事項はありません。

② 当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	22,468	23,911	17,320	14,774
税金等調整前四 半期純損失 (百万円) (△)	△145	△401	△3,604	△7,666
四半期純損失 (百万円) (△)	△343	△433	△3,574	△7,725
1株当たり四半 期純損失 (△) (円)	△2.69	△3.39	△27.95	△60.41

③ 訴訟

当社は、陸上自衛隊向け乾電池の納入に関し、平成16年11月5日付で東京地方裁判所において、国より不当利得返還請求(不当利得返還請求金額382百万円および付帯する年6%の割合による利息)の訴訟の提起を受けました。

現在、本訴訟は東京地方裁判所において係属審理中であります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第79期 (平成20年3月31日)	第80期 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	897	1,928
受取手形	※2 811	※2 532
売掛金	※2 13,737	※2 8,133
商品	370	
製品	410	
商品及び製品		537
原材料	296	
仕掛品	238	132
貯蔵品	49	
原材料及び貯蔵品		128
前払費用	48	35
未収入金	※2 7,455	※2 8,011
短期貸付金	※2 1,285	※2 820
未収消費税等	129	130
その他	15	43
貸倒引当金	△1,040	△1,293
流動資産合計	24,706	19,140
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,522	3,311
構築物（純額）	321	159
機械及び装置（純額）	2,122	959
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	589	239
土地	3,285	1,480
リース資産（純額）	—	275
建設仮勘定	27	93
有形固定資産合計	※1, ※3, ※5 10,870	※1, ※3, ※5 6,519
無形固定資産		
借地権	265	265
ソフトウェア	※5 13	※5 7
電話加入権		31
施設利用権他	43	
その他		0
無形固定資産合計	322	304
投資その他の資産		
投資有価証券	73	77
関係会社株式	8,148	5,352
関係会社出資金	9,437	6,402
従業員に対する長期貸付金	6	4
長期前払費用	28	0
その他	397	357
貸倒引当金	△60	△30

(単位：百万円)

	第79期 (平成20年3月31日)	第80期 (平成21年3月31日)
投資その他の資産合計	18,031	12,163
固定資産合計	29,223	18,987
資産合計	53,930	38,127
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 465	※2 416
買掛金	※2 13,918	※2 12,304
短期借入金	16,280	14,880
関係会社短期借入金	9,000	8,400
1年内返済予定の長期借入金	※3 22	※3 22
リース債務	—	229
未払金	1,646	※2 2,655
未払費用	1,492	577
未払法人税等	85	74
預り金	263	247
その他	105	46
流動負債合計	43,280	39,853
固定負債		
長期借入金	※3 111	※3 89
リース債務	—	481
繰延税金負債	4	4
退職給付引当金	5,816	7,506
役員退職慰労引当金	81	—
その他	—	64
固定負債合計	6,014	8,147
負債合計	49,294	48,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,756	22,756
資本剰余金		
資本準備金	17,135	17,135
資本剰余金合計	17,135	17,135
利益剰余金		
利益準備金	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△35,271	△49,774
利益剰余金合計	△35,230	△49,733
自己株式	△31	△38
株主資本合計	4,629	△9,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	7
繰延ヘッジ損益	△0	—
評価・換算差額等合計	6	7
純資産合計	4,636	△9,873
負債純資産合計	53,930	38,127

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※1 57,124	※1 35,601
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	1,146	781
当期商品仕入高	※1 20,060	※1 20,487
当期製品製造原価	※1 30,062	※1 10,733
合計	51,269	32,002
他勘定振替高	205	228
商品及び製品期末たな卸高	781	537
売上原価合計	50,282	※2 31,236
売上総利益	6,842	4,365
販売費及び一般管理費	※3, ※4 6,827	※3, ※4 5,453
営業利益又は営業損失(△)	14	△1,088
営業外収益		
受取利息	8	20
受取配当金	77	426
経営指導料	96	96
受取賃貸料	165	309
その他	67	115
営業外収益合計	※1 414	※1 967
営業外費用		
支払利息	370	377
売上割引	66	55
為替差損	765	244
固定資産除却損	132	36
退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,271	1,271
その他	423	234
営業外費用合計	3,030	2,220
経常損失(△)	△2,602	△2,340
特別利益		
事業譲渡益	—	※5 1,720
固定資産売却益	※1, ※6 242	※6 80
関係会社貸倒引当金戻入益	92	—
特別利益合計	335	1,800
特別損失		
事業構造改善費用	—	※7 13,340
減損損失	—	※8 375
関係会社株式評価損	417	—
その他	—	※2 211
特別損失合計	417	13,928
税引前当期純損失(△)	△2,683	△14,467
法人税、住民税及び事業税	210	35
当期純損失(△)	△2,894	△14,503

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
I 材料費	※1		20,414	67.5		5,381	49.9
II 労務費			5,198	17.2		2,575	23.9
III 経費			4,639	15.3		2,824	26.2
当期総製造費用			30,252	100.0		10,780	100.0
仕掛品期首たな卸高	※2		426			238	
計			30,678			11,019	
他勘定振替高			377			153	
仕掛品期末たな卸高			238			132	
当期製品製造原価			30,062			10,733	

(注) ※1 経費のうち主なものは、次のとおりであります。

	第79期	第80期
外注加工費	319百万円	86百万円
減価償却費	885	580
試験研究費	1,590	1,302
消耗工具備品費	291	157

※2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	第79期	第80期
社内制作設備の固定 資産への振替高	172百万円	78百万円
仕掛品処分額	10	1
その他	195	73
計	377	153

原価計算の方法

部門別総合原価計算制度を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第79期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第80期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	22,756	22,756
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	22,756	22,756
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	17,135	17,135
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,135	17,135
資本剰余金合計		
前期末残高	17,135	17,135
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,135	17,135
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	40	40
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△32,376	△35,271
当期変動額		
当期純損失(△)	△2,894	△14,503
当期変動額合計	△2,894	△14,503
当期末残高	△35,271	△49,774
利益剰余金合計		
前期末残高	△32,336	△35,230
当期変動額		
当期純損失(△)	△2,894	△14,503
当期変動額合計	△2,894	△14,503
当期末残高	△35,230	△49,733
自己株式		
前期末残高	△28	△31
当期変動額		
自己株式の取得	△2	△6
当期変動額合計	△2	△6
当期末残高	△31	△38

(単位：百万円)

	第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	7,526	4,629
当期変動額		
当期純損失(△)	△2,894	△14,503
自己株式の取得	△2	△6
当期変動額合計	△2,897	△14,510
当期末残高	4,629	△9,880
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	19	7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△12	0
当期変動額合計	△12	0
当期末残高	7	7
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△5	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	0
当期変動額合計	5	0
当期末残高	△0	—
評価・換算差額等合計		
前期末残高	14	6
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7	0
当期変動額合計	△7	0
当期末残高	6	7
純資産合計		
前期末残高	7,540	4,636
当期変動額		
当期純損失(△)	△2,894	△14,503
自己株式の取得	△2	△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7	0
当期変動額合計	△2,904	△14,509
当期末残高	4,636	△9,873

【重要な会計方針】

項目	第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの ……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>② 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法	<p>総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (会計方針の変更) たな卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度の営業損失および経常損失が63百万円、税引前当期純損失が125百万円それぞれ増加しております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 7～14年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益が44百万円減少し、経常損失および税引前当期純損失がそれぞれ44百万円増加しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～50年 機械及び装置 7～14年</p>

項目	第79期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第80期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>6 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 退職給付引当金</p>	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益が96百万円減少し、経常損失および税引前当期純損失がそれぞれ96百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <hr/> <p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>期末債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異は、10年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>なお、執行役員に対する退職慰労引当金を含んでおります。</p>

項目	第79期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第80期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(3) 役員退職給与引当金	<p>役員の退職金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 会計基準変更時差異については、従来10年による按分額を費用処理しておりましたが、当事業年度末において未処理額全額を一括費用処理することになりました。 当社は、平成21年2月27日開催の取締役会において決定された事業構造改革の一環として早期希望退職の募集を実施し、大量の退職者が出ることとなりますが、これにより退職給付会計導入時と比較して従業員数が約40%と大幅に減少し、未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しない状況となりました。このため、会計基準変更時差異の償却について、一括費用処理する方法へ変更し、特別損失の「事業構造改善費用」に退職給付会計基準変更時差異償却額1,271百万円を計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べて、税引前当期純損失が同額増加しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、為替予約、金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 市場相場変動に伴うリスクのヘッジを目的として、実需に基づく債権または債務を対象にデリバティブ取引を行っており、デリバティブ取引に関する管理規程に準じて取引を行ない、ヘッジの有効性の判定を含めたリスク管理を実施しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 市場相場変動に伴うリスクがある債権または債務をヘッジ対象として、金利スワップ等のデリバティブ取引をヘッジ手段として用いております。</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

【会計方針の変更】

<p>第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>1. リース取引に関する会計基準等の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものととしてリース資産を計上する方法によっております。 これにより、当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>前事業年度において「施設利用権他」として掲記していたものは、当事業年度より「電話加入権」「その他」に区分掲記しております。なお、前事業年度の「施設利用権他」に含まれる「電話加入権」は33百万円、「その他」は9百万円であります。</p>

【追加情報】

<p>第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>従来、役員の退職金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会までの在任期間に対応する役員退職金を打ち切り支給(支給時期は、各役員の退任時)することとしたため、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分(64百万円)については、固定負債の「その他」に含めて計上しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第79期 (平成20年3月31日)				第80期 (平成21年3月31日)			
※1	有形固定資産の減価償却累計額	25,427	百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額	23,170	百万円
※2	関係会社に対する主な資産・負債			※2	関係会社に対する主な資産・負債		
	受取手形	48	百万円		受取手形	34	百万円
	売掛金	4,521			売掛金	2,131	
	未収入金	6,794			未収入金	7,577	
	短期貸付金	1,285			短期貸付金	820	
	支払手形	304			支払手形	236	
	買掛金	6,778			買掛金	6,474	
					未払金	564	
※3	有形固定資産のうち下記のものは、借入金の担保に供しております。			※3	有形固定資産のうち下記のものは、借入金の担保に供しております。		
	科目	金額 (百万円)	被担保借入金 (百万円)		科目	金額 (百万円)	被担保借入金 (百万円)
	工場財団				工場財団		
	建物	3,278	長期借入金 (1年内返済予定分を含む) 133		建物	2,428	長期借入金 (1年内返済予定分を含む) 111
	機械及び装置	131			機械及び装置	25	
	土地	2,945			土地	1,148	
	合計	6,356	合計 133		合計	3,602	合計 111
4	偶発債務			4	保証債務		
	銀行借入に対する債務保証は、次のとおりであります。				従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。		
	従業員	328	百万円		従業員	272	百万円
	PT FDK INDONESIA	200					
	SUZHOU FDK CO., LTD.	10					
	計	538					
※5	圧縮記帳			※5	圧縮記帳		
	有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物0百万円、機械及び装置28百万円、工具器具及び備品23百万円、計52百万円であります。				有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、建物0百万円、機械及び装置22百万円、工具器具及び備品14百万円、計37百万円であります。		
	無形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、ソフトウェア4百万円であります。				無形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は、ソフトウェア3百万円であります。		

(損益計算書関係)

第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1	関係会社に関する事項	※1	関係会社に関する事項
	(1) 関係会社に対する売上高		(1) 関係会社に対する売上高
	13,159百万円		7,456百万円
	(2) 関係会社からの商品 ・原材料仕入高		(2) 関係会社からの商品 ・原材料仕入高
	31,233		22,923
	(3) 関係会社からの受取配当金		(3) 関係会社からの受取配当金
	75		424
	(4) 関係会社からの賃貸料		(4) 関係会社からの賃貸料
	132		292
	(5) 関係会社からのその他 営業外収益		(5) 関係会社からのその他 営業外収益
	139		131
	(6) 関係会社からの特別利益		
	242		
	—————		
		※2	通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の 低下による簿価切下額
			売上原価
			63百万円
			特別損失
			61百万円
※3	販売費及び一般管理費	※3	販売費及び一般管理費
	主な費目および金額は次のとおりであります。		主な費目および金額は次のとおりであります。
	(1) 運送費・梱包費		(1) 運送費・梱包費
	530百万円		428百万円
	(2) 従業員給料・諸手当		(2) 従業員給料・諸手当
	2,453		1,946
	(3) 販売奨励金・協賛金		(3) 販売奨励金・協賛金
	356		389
	(4) 減価償却費		(4) 減価償却費
	23		48
	(5) 研究開発費		(5) 研究開発費
	1,017		1,059
	販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は、 おおむね58%であります。		販売費及び一般管理費のうち販売費の割合は、 おおむね59%であります。
※4	一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開 発費の総額	※4	一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開 発費の総額
	1,017百万円		1,059百万円
	—————		
※6	固定資産売却益は土地および建物等の売却による ものであります。	※5	事業譲渡益
			当社の営むステッピングモータ事業をミネベア 株式会社に譲渡したことによるものであります。
		※6	固定資産売却益
			社有寮の譲渡によるものであります。

<p style="text-align: center;">第79期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第80期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>														
	<p>※7 事業構造改善費用</p> <p>当社は、パワーと高周波領域を基軸とした事業展開を加速させるため、事業の選択と集中、拠点の整理、人員のスリム化と徹底的なコスト削減を行なうなどの再生計画を策定し、これに基づく事業構造改善費用を計上しております。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・ 関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">5,835百万円</td> </tr> <tr> <td>・ 減損損失</td> <td style="text-align: right;">3,573百万円</td> </tr> <tr> <td>・ 割増退職金等</td> <td style="text-align: right;">1,341百万円</td> </tr> <tr> <td>・ 関係会社貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,277百万円</td> </tr> <tr> <td>・ 退職給付会計基準変更時差異の処理額</td> <td style="text-align: right;">1,271百万円</td> </tr> <tr> <td>・ その他</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,340百万円</td> </tr> </table> <p>上記のうち、減損損失については、事業構造改革の一環として、主に福島県いわき市に所在する資産グループ（FDKモジュールシステムテクノロジー(株)への賃貸不動産など）の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,573百万円を減損損失として事業構造改善費用に計上しております。減損損失の内訳は、建物838百万円、構築物125百万円、機械及び装置425百万円、工具、器具及び備品15百万円、土地1,797百万円およびリース資産371百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を基礎として算定し、その他については他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。</p>	・ 関係会社株式評価損	5,835百万円	・ 減損損失	3,573百万円	・ 割増退職金等	1,341百万円	・ 関係会社貸倒引当金繰入額	1,277百万円	・ 退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,271百万円	・ その他	42百万円	計	13,340百万円
・ 関係会社株式評価損	5,835百万円														
・ 減損損失	3,573百万円														
・ 割増退職金等	1,341百万円														
・ 関係会社貸倒引当金繰入額	1,277百万円														
・ 退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,271百万円														
・ その他	42百万円														
計	13,340百万円														

第79期
(自 平成19年 4月 1日
至 平成20年 3月31日)

第80期
(自 平成20年 4月 1日
至 平成21年 3月31日)

※8 減損損失

当社は、当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
湖西工場 (静岡県湖西市)	高周波積層部品 製造設備	建物、機械及び 装置、工具、器 具及び備品、無 形固定資産
	標準DC-DC コンバータ製造 設備	建物、機械及び 装置、工具、器 具及び備品、リ ース資産、建設 仮勘定、無形固 定資産
	マイクロ波部品 製造設備	建物、機械及び 装置、工具、器 具及び備品
いわき工場 (福島県いわき市)	液晶関連製品製 造設備 (FDK モジュールシス テムテクノロジー ㈱への賃貸設 備)	機械及び装置、 工具、器具及び 備品、無形固定 資産

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出す最小単位として製品別を基礎としてグルーピングを行なっております。

上記資産グループの資産については、経営環境の悪化などにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額375百万円を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、建物45百万円、機械及び装置292百万円、工具、器具及び備品34百万円、リース資産0百万円、建設仮勘定1百万円、ソフトウェア1百万円および電話加入権0百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、他の転用や売却が困難なことから、ゼロとして評価しております。

なお、この他に事業構造改善費用として3,573百万円の固定資産の減損損失を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第79期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	140,193	16,631	—	156,824

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加16,631株

第80期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	156,824	48,776	—	205,600

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 48,776株

(リース取引関係)

第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース資産の内容 有形固定資産 主として電子事業における生産設備（機械及び装置）であります。
	機械及び 装置	車両及び 運搬具	工具器具 及び備品	合計	2 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
取得価額 相当額 (百万円)	605	9	596	1,211	
減価償却 累計額 相当額 (百万円)	434	3	314	752	
減損損失 累計額 相当額 (百万円)	38	—	—	38	
期末残高 相当額 (百万円)	132	5	282	420	
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、「支払利子込み法」により算定しておりま す。					
② 未経過リース料期末残高相当額等					
未経過リース料期末残高相当額					
1年内					179百万円
1年超					240百万円
合計					420百万円
リース資産減損勘定の残高					一百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低い ため、「支払利子込み法」により、 算定しております。					
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び 減価償却費相当額					
支払リース料					288百万円
リース資産減損勘定の取崩額					7百万円
減価償却費相当額					280百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。					

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第79期 (平成20年3月31日)		第80期 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払従業員賞与 381百万円 退職給付引当金 2,363百万円 役員退職給与引当金 33百万円 固定資産減価償却超過額(減損損失分含む) 263百万円 税務上の繰越欠損金 12,032百万円 貸倒引当金 419百万円 その他 369百万円 繰延税金資産小計 15,862百万円 評価性引当額 Δ 15,862百万円 繰延税金資産合計 一百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 Δ 4百万円 繰延税金負債合計 Δ 4百万円 繰延税金負債の純額 Δ 4百万円	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払従業員賞与 103百万円 退職給付引当金 3,050百万円 固定資産減価償却超過額(減損損失分含む) 1,808百万円 税務上の繰越欠損金 7,613百万円 貸倒引当金 520百万円 関係会社株式・出資金評価損 2,371百万円 その他 778百万円 繰延税金資産小計 16,246百万円 評価性引当額 Δ 16,246百万円 繰延税金資産合計 一百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 Δ 4百万円 繰延税金負債合計 Δ 4百万円 繰延税金負債の純額 Δ 4百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上している為、記載しておりません。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上している為、記載しておりません。

(企業結合等関係)

前事業年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称及びその事業の内容 モジュールシステム事業 (エレクトロニクス関連分野の
モジュールシステム製品の設計・製造・販売)

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立したFDKモジュールシステムテクノロジー株式会社を継承会社とする新設分割(簡易分割)であります。なお、本分割は会社法第805条の規定にもとづき、株主総会の承認を得ることなく行なっております。

(3) 結合後企業の名称

FDKモジュールシステムテクノロジー株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

今後の安定した経営とさらなる成長のために、モジュールシステム事業製造部門については独立事業として位置付け、同部門に関する開発から製造まで機動的な事業構造を確立し、マーケットの変化に柔軟に対応するために、当社のモジュールシステム事業製造部門を会社分割によりFDKモジュールシステムテクノロジー株式会社に継承いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

本新設分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日改正)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行なった主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容

ミネベア株式会社 ステッピングモータ事業

(2) 事業分離を行なった理由

ステッピングモータ事業の一層の発展を図るため

(3) 事業分離日

平成21年1月7日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

当社が保有する株式会社FDKメカトロニクスおよびFDK (THAILAND) CO., LTD. の全株式をミネベア株式会社へ譲渡いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

売却価格 2,900百万円

簿価等 1,179百万円

売却益 1,720百万円

3. 当該事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 711百万円

営業利益 △0百万円

経常利益 111百万円

(1株当たり情報)

第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 △49.75円	1株当たり純資産額 △163.24円
1株当たり当期純損失 22.63円	1株当たり当期純損失 113.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であるため記載しておりません。
算定上の基礎	算定上の基礎
1 1株当たり純資産額	1 1株当たり純資産額
貸借対照表の純資産の部の合計額 4,636百万円	貸借対照表の純資産の部の合計額 △9,873百万円
普通株式に係る純資産額 △6,363百万円	普通株式に係る純資産額 △20,873百万円
差額の主な内訳	差額の主な内訳
優先株式の発行価額 11,000百万円	優先株式の発行価額 11,000百万円
普通株式の発行済株式数 128,075,884株	普通株式の発行済株式数 128,075,884株
普通株式の自己株式数 156,824株	普通株式の自己株式数 205,600株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 127,919,060株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 127,870,284株
2 1株当たり当期純損失金額	2 1株当たり当期純損失金額
損益計算書上の当期純損失 2,894百万円	損益計算書上の当期純損失 14,503百万円
普通株式に係る当期純損失 2,894百万円	普通株式に係る当期純損失 14,503百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳
該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 127,926,442株	普通株式の期中平均株式数 127,893,340株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要
優先株式 27,500,000株	優先株式 27,500,000株
概要については、「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。	概要については、「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第79期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第80期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 会社分割</p> <p>当社は、平成20年2月28日の取締役会決議にもとづき、平成20年4月1日をもって、当社のモジュールシステム事業製造部門を会社分割し、新たに設立した「FDKモジュールシステムテクノロジー株式会社」に継承いたしました。</p> <p>(1)会社分割の目的</p> <p>当社は、今後の安定した経営とさらなる成長のために、モジュールシステム事業製造部門については独立事業として位置付け、分社化を行なうことといたしました。これにより、同部門に関する開発から製造まで機動的な事業構造を確立し、マーケットの変化に柔軟に対応しうる運営を目指してまいります。</p> <p>(2)会社分割した事業の売上高</p> <p>平成20年3月期における売上高：15,899百万円。なお、分割後も継承会社の製品を当社が販売いたしますので、当社売上高への影響はありません。</p> <p>(3)会社分割の形態</p> <p>当社を分割会社とし、新たに設立したFDKモジュールシステムテクノロジー株式会社を継承会社とする新設分割（簡易分割）であります。なお、本分割は会社法第805条の規定にもとづき、株主総会の承認を得ることなく行なっております。</p> <p>(4)継承会社の概要</p> <p>商号 FDKモジュールシステムテクノロジー株式会社 事業内容 エレクトロニクス関連分野のモジュールシステム製品の設計・製造・販売 本店所在地 東京都港区新橋五丁目36番11号 代表者 代表取締役社長 樽井 保夫 資本金 100百万円 決算期 3月31日</p> <p>(5)実施した会計処理の概要</p> <p>「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））三 企業結合に係る会計基準 4 共通支配下の取引等の会計処理を適用しております。</p>	

<p style="text-align: center;">第79期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第80期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>																
	<p>2 第三者割当による新株の発行</p> <p>平成21年 3月27日の取締役会において第三者割当による新株の発行を決議致しました。その概要は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 発行新株式数</td> <td>普通株式 89,430,000株</td> </tr> <tr> <td>(2) 発行価額</td> <td>1株につき 金123円</td> </tr> <tr> <td>(3) 発行価額の総額</td> <td>10,999,890,000円</td> </tr> <tr> <td>(4) 資本組入額</td> <td>5,544,660,000円</td> </tr> <tr> <td>(5) 募集又は割当方法</td> <td>第三者割当による新株発行</td> </tr> <tr> <td>(6) 申込期間</td> <td>平成21年 4月30日</td> </tr> <tr> <td>(7) 払込期日</td> <td>平成21年 5月 1日</td> </tr> <tr> <td>(8) 割当先</td> <td>富士通株式会社 89,430,000株</td> </tr> </table> <p>(9) 当該株式の保有に関する事項</p> <p>新株式の発行から2年以内に割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告する旨の依頼をしております。</p> <p>(10) 調達する資金の具体的な用途</p> <p>今回の新株式発行による資金は、財務基盤の改善のため、全額金融機関等からの借入金の返済に活用いたしました。</p> <p>なお、第三者割当による株式の発行に伴い、当社は富士通株式会社の子会社となりました。</p>	(1) 発行新株式数	普通株式 89,430,000株	(2) 発行価額	1株につき 金123円	(3) 発行価額の総額	10,999,890,000円	(4) 資本組入額	5,544,660,000円	(5) 募集又は割当方法	第三者割当による新株発行	(6) 申込期間	平成21年 4月30日	(7) 払込期日	平成21年 5月 1日	(8) 割当先	富士通株式会社 89,430,000株
(1) 発行新株式数	普通株式 89,430,000株																
(2) 発行価額	1株につき 金123円																
(3) 発行価額の総額	10,999,890,000円																
(4) 資本組入額	5,544,660,000円																
(5) 募集又は割当方法	第三者割当による新株発行																
(6) 申込期間	平成21年 4月30日																
(7) 払込期日	平成21年 5月 1日																
(8) 割当先	富士通株式会社 89,430,000株																

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が、資産総額の100分の1以下のため、財務諸表等規則第124条の規定に基づいて記載を省略しました。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,265	30	931 (883)	12,364	9,053	348	3,311
構築物	1,584	3	140 (125)	1,447	1,287	39	159
機械及び装置	12,660	397	2,861 (718)	10,197	9,237	433	959
車両及び運搬具	6	0	0	5	4	0	0
工具、器具及び備品	5,467	51	1,898 (50)	3,620	3,381	143	239
土地	3,285	—	1,805 (1,797)	1,480	—	—	1,480
リース資産	—	852	371 (371)	480	205	205	275
建設仮勘定	27	94	28 (1)	93	—	—	93
有形固定資産計	36,297	1,429	8,037 (3,947)	29,689	23,170	1,169	6,519
無形固定資産							
借地権	—	—	—	265	—	—	265
ソフトウェア	—	—	—	495	488	5	7
電話加入権	—	—	—	31	—	—	31
その他	—	—	—	38	38	0	0
無形固定資産計	—	—	—	830	526	5	304
長期前払費用	180	—	177	2	1	28	0

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

3 当期増減のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	
機械及び装置	増加	研究開発用設備取得241百万円、パワー製品製造設備取得137百万円、他18百万円
	減少	会社分割による減少1,876百万円、研究開発用設備除売却189百万円、パワー製品製造設備除売却43百万円、他33百万円
工具、器具及び備品	減少	会社分割による減少1,299百万円、研究開発用設備除売却241百万円、モータ製造設備除売却241百万円、他65百万円
リース資産	増加	適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引337百万円、パワー製品製造設備取得432百万円、他82百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,101	1,289	1,062	3	1,324
役員退職慰労引当金	81	4	21	64	—

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額を含んでおります。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度を廃止したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
普通・当座預金	1,885
定期預金	39
小計	1,925
合計	1,928

(ロ) 受取手形

(A) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
プラス㈱	45
トーフ安全工業㈱	44
東亜無線電機㈱	43
㈱富士電化環境センター	34
飯田通商㈱	30
その他	333
合計	532

(B) 受取手形残高の決済月別内訳

	平成21年4月	5月	6月	7月	8月以降	合計
受取手形(百万円)	162	148	113	87	21	532
比率(%)	30.5	27.8	21.2	16.4	4.1	100.0

(ハ) 売掛金

(A) 相手先別内訳

相手先別	金額(百万円)
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.	867
シャープ(株)	480
富士通(株)	301
中部富士電機(株)	289
ソニーイーエムシーエス(株)	235
その他	5,960
合計	8,133

(B) 売掛金回収並びに滞留状況

	前期末残高 (百万円)	当期発生額 (百万円)	当期回収額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (月)
平成20年4月 ～平成21年3月	13,737	36,803	42,407	8,133	83.9	3.57

(注) 1 回収率 = $\frac{\text{当期回収額}(\text{前期末残高} + \text{当期発生額} - \text{当期末残高})}{\text{前期末残高} + \text{当期発生額}}$

2 滞留期間 = $\frac{(\text{前期末残高} + \text{当期末残高}) \div 2}{\text{当期発生額}} \times 12$

3 上記の金額は、消費税等が含まれております。

(ニ) 商品及び製品

科目	区分	金額(百万円)
商品	電子事業	82
	電池事業	249
	計	331
製品	電子事業	205
	計	205
合計		537

(ホ) 仕掛品

科目	区分	金額(百万円)
仕掛品	電子事業	132
	計	132

(へ)原材料及び貯蔵品

科目	区分	金額(百万円)
原材料	電子事業	95
	計	95
貯蔵品	電子事業	11
	電池事業	8
	その他	12
	計	32
合計		128

(ト)未収入金

区分	金額(百万円)
支給材料代	2,608
その他	5,402
合計	8,011

(チ)関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	5,352
合計	5,352

(リ)関係会社出資金

区分	金額(百万円)
子会社出資金	5,092
関連会社出資金	1,310
合計	6,402

② 負債の部

(イ) 支払手形

(A) 相手先別内訳

区分	相手先名	金額(百万円)
支払手形	(株)FDKエンジニアリング	236
	丸栄(株)	34
	日伸工業(株)	29
	(株)棚澤八光社	23
	(株)磯貝鋳螺工業(株)	16
	その他	76
	合計	416

(B) 支払手形残高の決済月別内訳

	平成21年4月	5月	6月	7月	合計
支払手形(百万円)	137	112	84	82	416
比率(%)	32.9	27.0	20.2	19.9	100.0

(ロ) 買掛金

相手先名	金額(百万円)
FDKエナジー(株)	3,096
XIAMEN FDK CORPORATION	1,605
FDKモジュールシステムテクノロジー(株)	1,435
ソーダニッカ(株)	572
第一金属工業(株)	310
その他	5,283
合計	12,304

(ハ)短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	11,900
(株)静岡銀行	2,980
合計	14,880

(ニ)関係会社短期借入金

借入先	金額(百万円)
富士通(株)	8,400
合計	8,400

(ホ)未払金

相手先名	金額(百万円)
富士通(株)	370
(株)シャープ	151
青山貿易(株)	98
FDKモジュールシステムテクノロジー(株)	42
SHANGHAI FDK CORPORATION	42
その他	1,950
合計	2,655

(ヘ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	23,325
未認識過去勤務債務	2,886
未認識数理計算上の差異	△7,457
年金資産	△11,247
合計	7,506

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 訴訟

当社は、陸上自衛隊向け乾電池の納入に関し、平成16年11月5日付で東京地方裁判所において、国より不当利得返還請求（不当利得返還請求金額382百万円および付帯する年6%の割合の利息）の訴訟の提起を受けました。

現在、本訴訟は東京地方裁判所において係属審理中であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 当社は公告を下記ホームページに掲載しております。 http://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第79期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第79期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年10月10日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券届出書及びその添付書類	第三者割当による新株式発行		平成21年3月27日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券届出書の訂正届出書	上記(3) 有価証券届出書の訂正届出書		平成21年3月30日 関東財務局長に提出。
	上記(3) 有価証券届出書の訂正届出書		平成21年4月3日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	第80期第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月8日 関東財務局長に提出。
	第80期第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出。
	第80期第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月10日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の規定に基づく臨時報告書		平成20年8月1日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づく臨時報告書		平成21年3月4日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書		平成21年3月31日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書		平成21年3月31日 関東財務局長に提出。
(7) 臨時報告書の訂正報告書	訂正報告書(上記(6)平成20年8月1日提出の臨時報告書の訂正報告書)		平成20年11月7日 関東財務局長に提出。
	訂正報告書(上記(6)平成20年8月1日提出の臨時報告書の訂正報告書)		平成21年1月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月27日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	真	志	Ⓔ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	唐	澤	洋	Ⓔ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	真	志	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐	澤	洋	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、FDK株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、FDK株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原	真	志	Ⓜ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	唐	澤	洋	Ⓜ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

F D K株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	真	志	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐	澤	洋	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向	川	政	序	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F D K株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【会社名】	F D K株式会社
【英訳名】	FDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 野 統 造
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 和 田 敏 雅
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目36番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小野統造および代表取締役副社長和田敏雅は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行なわれており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社および連結子会社11社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社および持分法適用会社1社については、金銭的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、売上高（連結会社間取引消去前）を指標として、前連結会計年度の連結売上高の3分の2を構成する6事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係る勘定科目として売上高、売掛金、買掛金、棚卸資産、人件費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 FDK株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野 統造

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長 和田 敏雅

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋五丁目36番11号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小野統造及び当社最高財務責任者和田敏雅は、当社の第80期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。